
令和4年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第2日)

令和4年3月7日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月7日 午前9時01分開議

- 日程第1 議案第26号 令和4年度吉賀町水道事業会計予算
日程第2 議案第27号 令和4年度吉賀町下水道事業会計予算
日程第3 議案第28号 令和4年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第4 議案第29号 令和4年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5 議案第30号 令和4年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第6 議案第31号 令和4年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第7 議案第32号 令和4年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第8 議案第33号 令和4年度吉賀町一般会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第26号 令和4年度吉賀町水道事業会計予算
日程第2 議案第27号 令和4年度吉賀町下水道事業会計予算
日程第3 議案第28号 令和4年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第4 議案第29号 令和4年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5 議案第30号 令和4年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第6 議案第31号 令和4年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第7 議案第32号 令和4年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第8 議案第33号 令和4年度吉賀町一般会計予算
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	栩木 昭典君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	堀田 雅和君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君			

午前9時01分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりません。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 議案第26号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第26号令和4年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、改めておはようございます。本日もどうかよろしくお願いいたします。

それでは、議案第26号令和4年度吉賀町水道事業会計予算を上程させていただきます。

総則、第1条、令和4年度吉賀町水道事業会計予算は次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

（1）給水件数3,182件、（2）年間総給水量88万2,530立方メートル、（3）一日

平均給水量2,417立方メートル、(4) 主要な建設改良事業、水道管路緊急改善事業5,555万3,000円、収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

まず、収入でございます。

第1款水道事業収益2億2,768万円、第1項営業収益1億855万円、第2項営業外収益1億1,913万円。

続きまして、支出でございます。

第1款水道事業費用2億2,765万円、第1項営業費用2億585万6,000円、第2項営業外費用2,146万4,000円、第3項予備費33万円。

資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,562万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金6,562万7,000円で補填するものとする。)

収入でございます。

第1款資本的収入1億2,063万4,000円、第1項企業債3,820万円、第2項県補助金1,663万3,000円、第3項他会計補助金6,520万1,000円、第4項工事負担金60万円。

支出でございます。

第1款資本的支出1億8,626万1,000円、第1項建設改良費5,555万3,000円、第2項企業債償還金1億3,037万8,000円、第3項予備費33万円。

企業債、第5条であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的、上水道事業債、限度額は3,820万円です。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お読み取りを頂きたいと思えます。

一時借入金、第6条、一時借入金の限度額は1,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出、第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用に係る予定額に過不足が生じた場合における項間の流用。(2) 資本的支出、第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費、第2項企業債償還金に係る予定額に過不足が生じた場合における項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,634万9,000円であります。

他会計からの補助金、第9条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億3,821万5,000円である。

令和4年3月4日提出、吉賀町水道事業管理者岩本一巳。

詳細につきましては、所管いたします建設水道課長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） おはようございます。

それでは、議案第26号令和4年度吉賀町水道事業会計予算について、詳細説明をさせていただきます。

説明書より説明をさせていただきますので、ページのほうを進んでいただきたいと思います。

まず、説明書の1ページでございます。

収益的収入及び支出のページでございます。これは、先ほど述べました3条予算の内訳を説明した資料でございます。後ほど詳細を説明させていただきます。

2ページでございます。

資本的収入及び支出の説明書です。これも、さきに述べました4条予算の内訳を示した資料でございます。

ページを進んでいただきまして、3ページでございます。

予定キャッシュフロー計算書でございます。金額、現金の動きを示した資料ということでございます。

下のほうを見ていただきまして、下から2番目です。資金の期首残高ということで、2億5,811万4,518円、期末の残高2億7,710万2,131円を予定しているところでございます。

4ページから7ページにわたりましては、職員2名分の給与費明細表を記したものでございます。お読み取りを頂きたいと思っております。

8ページを御覧頂きたいと思っております。

来年度分の期末から期首、4月1日から3月31日までの予定損益計算書でございます。

下の欄、段を落としまして4行ほどあると思っております。その一番上、当年度純利益ということで164万6,987円の純利益が出るという予定をしているものでございます。

その下は、当年度の繰越利益剰余金ということで、平たく申しますと、今年度分、令和3年度分の利益ということになっておるものでございまして、それを予定しているというものでございます。あくまで予定でございます。

ページを進んでいただきまして、9ページでございます。

貸借対照表でございます。新年度分、令和4年度分で期末におけます貸借対照表を載せているものでございます。

10ページは、それにつきます注記の部分、説明書でございます。

ページを進んでいただきまして、11ページを御覧を頂きたいと思っております。

ここからは、今年度分、令和3年度分の予定の損益計算書を載せているところでございます。先ほど説明をいたしました経常利益の部分でございますが、下のほう、下から3行目を御覧を頂きたいと思っております。414万6,808円、この部分が当年度の純利益、先ほどの部分、前年度部分ということで一致をしております。

それから、12ページでございます。

これにつきましては、今年度分の貸借対照表で、期末、つまりは令和4年の3月31日のところでの予定の貸借対照表というものでございます。

13ページにお進み頂きたいと思っております。

令和4年度分の収益的収入及び支出の部分、この部分から、先ほど申しました3条予算の内訳について詳細を説明させていただきたいと思っております。

まず、款の1、水道事業収益でございます。2億2,768万円でございます。項の1、営業収益でございます。1億855万円です。内訳といたしましては、目の1、給水収益1億829万6,000円、これにつきましては、水道の料金収入が1億759万1,000円としているものでございます。

その下、加入分担金でございます。70万5,000円、これにつきましては、15戸の加入があるというところで予算を上げているものでございます。

それから、目の2、その他営業収益25万4,000円でございます。これにつきましては、津和野町の新畑地区に給水をしております、これに係ります負担金25万4,000円を計上しているものでございます。

項の2、営業外収益でございます。目の1、受取利息及び配当金、これは頭出し1,000円でございます。

目の2、他会計補助金7,301万4,000円、これは、一般会計からの繰入金ということでございます。

目の3、長期前受金戻入れでございます。事業を行いますと補助金等が入ってまいりますけれども、その補助金を減価償却に応じまして、順次収益化をしていくというものでございまして、補助金の内容には、国、県それぞれがございまして、それぞれの種類、項目に分けられているというものでお読み取りを頂きたいと思っております。

ページを進んでいただきまして、14ページです。

次に、支出でございます。

款の1、水道事業費用、目の1、営業費用でございます。2億585万6,000円です。目の1、原水及び浄水費3,369万2,000円でございます。

主な内容につきましては、節の15、光熱水費1,651万6,000円、これは施設の電気料でございます。

その下、節の17、通信運搬費134万円でございます。これは、専用回線の使用料、テレメーターの使用料ということになってまいります。

その下、節の19、委託料でございます。152万7,000円、これにつきましては、施設の除草に係ります経費66万円。それから、保安協会等に委託をいたします電気設備の点検代に86万7,000円というものでございます。

その下でございます。節の20、手数料です。664万6,000円。これは、水質検査手数料といたしまして643万5,000円です。これは基準項目の月に一度、水道の水質検査を行います。それに係る費用でございます。

節の22、修繕費でございます。90万円。これは、緊急修繕用の予算ということでございます。

節の25、工事請負費でございます。570万9,000円。ここに係る費用につきましては、主なものといたしまして、蔵木、それから六日市浄水場のバックアップ、停電にいたしますと発動機が始動いたしました、発電をいたします。それ用の始動用の設備のバッテリーの交換工事ということで77万9,000円を予定をしております。

それから、上向式のろ過池の点検、清掃工事に75万2,000円。上向式と申しますのは、普通、ろ過池ですと水を上からためまして、砂を介しまして下にきれいな水が出てくるというのが普通でございますが、六日市の施設、それから伊勢原の施設等々は、下から水が上がってきて、きれいになった水が上に抜けて出ていくという、上向式というそういうろ過池を使用しております、それに係る点検と清掃ということでございます。

それから、紫外線設備保守点検料といたしまして、246万9,000円。これにつきましては、4施設ございまして、蔵木、高尻、それから柿木を給水しております伊豆原、それから大野原、ここが紫外線の殺菌施設が入っております。この部分に対します保守点検料でございます。

それから、もう一つございまして、水質検査の保守と、それから修繕でございます。153万7,000円を予定をしております。これにつきましては、水質計器でございますので、濁度計でありますとか、それから滅菌装置でございますとか、そういった水質計器に係る部分でございます、旧六日市町エリア、旧柿木村エリアということで、毎年交互に点検をしながら交互に修

繕をしておりまして、今回は旧六日市町エリアの部分で修繕を行っていくということになっておるものでございます。

以上が、工事請負費の大まかな内訳でございます。

それから、節の28、薬品費でございます。これにつきましては、滅菌用の薬品、その他凝集剤等々の薬品代でございます。

それから、目の2、配水及び給水費でございます。1,215万3,000円を予定をしております。

内訳といたしましては、節の15、光熱水費108万9,000円、これにつきましては、施設の電気料でございます。

節の17、通信運搬費でございます。136万3,000円、専用回線の使用料、テレメーターに係る部分でございます。

節の19、委託料でございます。主なものといたしましては、漏水調査業務239万8,000円。昨年発生しました凍害の影響でしょうか、六日市エリアが少し漏水が増えてまいりました。このまま放っておくわけにもいかないということでございまして、六日市エリアは古い施設でございます。そろそろ布設替えをしていかないといけないということになつてくるんですけども、古い施設がために、仕切り弁が鉄の仕切り弁、今はソフトシールと申しまして、鉄の周りにゴムとかプラスチックを巻き付けてさびが出ないようになっているんですが、そういったものではなくて、古い鉄の仕切り弁を使っているという関係で、触りますとさびが出てまいりまして、もう土色に水道水が濁ってまいりまして、とても飲めたものではなくなってしまう。

町の中でございますので、縦横無尽に管路が張り巡らされている関係で、どこを触るとどうなるかということが非常に分かりづらいということで、なかなか仕切り弁を締めながら、職員が音を聞いて、そしてその区間区間を決めていくんですけど、そういう作業ができないということで、この部分につきましては、業者をお願いをしたいということで、この部分の予算を計上しているというふうに御理解を頂きたいと思っております。

節の20でございます。手数料です。これは水質検査手数料でございまして、管末検査を17か所で各戸をお願いをしてやっていたというところで、365日、毎日検査をした結果をこちらのほうへ送っていただいとるんでございますけれども、それに係ります経費でございます。

節の22、修繕費でございます。380万円でございます。これは緊急修繕用、漏水等が発生しましたときの対応用の経費でございます。

節の25、工事請負費でございます。115万3,000円です。減圧弁の分解点検等というふうに記しております。これにつきましては、減圧弁、高尻にございます減圧弁、これを点検修

理してまいります。39万8,000円を予定しております。減圧弁につきましては、配水池と、それから給水する場所が高い、高度がちよっと違うと、標高が随分ありますと圧が上がってまいりますので、その圧を減じるための装置ということでございます。これの点検でございます。

それから、配水池の清掃作業は75万4,000円を予定をしているものでございます。これにつきましては、蓼野地区、それから、七日市地区の配水池の掃除でございます。

常時水がたまっておりますので、水を抜くわけにもまいりません。掃除用のロボットを入れまして、非常に汚れているというわけじゃないんですけど、どうしてもあかが出てまいりまして、そういったものが配水池の底にずっとたまってまいります。それをロボットを入れて吸い取るという作業をするわけございまして、これに係る経費でございます。

続きまして、目の3、総係費でございます。2,779万4,000円を予定しております。この部分につきましては、14ページにおきましては、ほぼほぼ職員2名の給与費等が計上されているというふうにお読み取りを頂きたいと思えます。

それから、節の13、一番下から2行目でございますけれども、消耗品、図書代というふうにしております。122万3,000円。主なものとしたしましては、量水器の水道メーター、各戸についております水道メーター、これの購入費ということでございます。

ページを進んでいただきまして、15ページを御覧を頂きたいと思えます。

支出の続きでございます。

節の19、委託料でございます。491万3,000円。主なものとしたしましては、企業会計の支援業務でございまして、159万5,000円。そのほか、システム等にかかってくるお金。それから、一番その行の下、メーター検針業務ということで210万3,000円、これにつきましては、各戸の量水器を検針していただく費用ということでございます。

それから、ずっと下がっていただきまして、節の23、工事請負費174万1,000円でございます。これにつきましては、メーターの交換経費ということで、174万1,000円でございます。各戸にあります量水器、水道メーターの交換の工事でございます。計量法によりまして、水道メーターは8年に一度、交換をすることになっております。吉賀町につきましては7年、これは何かあったときに1年、8年で回していきますと期間を超えてしまうものが出てくるということで、7年で交換をし、遅れていくものについてはその期限内で換えていくという作業をおるものでございまして、これに係る経費ということでございます。

節の41、その他引当金繰入額でございます。226万円の予定をしております。この部分につきましては、賞与の引当金といたしまして124万9,000円を予定をしております。これにつきましては、賞与は半年に一度出ておりますけれども、12月で支払いますと、次は6月ということになります。6月で支払われる金額のうち、12月から3月までのところについては

4年度部分ということになってまいりまして、この部分を次年度の6月のところで支払っていくわけですが、会計が変わりますと支払いができません。その部分を引き当てておくというものでございます。

その他貸倒引当金といたしまして、101万609円というものを予定をしております。これにつきましては、10年以上経過をいたしました水道料金等の滞納部分について、ここに引き当てておくというものでございます。

それから、目の4、減価償却費でございます。1億3,121万3,000円でございます。減価償却につきましては、それぞれでございます。それぞれにお読み取りを頂きたいと思っております。

それから、目の5、資産の減耗費100万4,000円を予定をしております。これにつきましては、固定資産の除去費でございます。現在、大野原の布設替え工事を行っております。その部分の工事に当たりました古い管路の除却費ということでございます。

項の2、営業外費用2,146万4,000円でございます。内訳といたしましては、目の1、支払利息及び企業債取扱諸費でございます。1,513万4,000円でございます。これは、企業債の利息に充てるものでございます。

その下、目の2、消費税及び地方消費税600万円でございます。

その下は予備費といたしまして、33万円を計上するものでございます。

ページを進んでいただきまして、16ページをお開きください。

次に、資本的収入及び支出、4条予算でございます。これの詳細の説明でございます。

まず、収入でございます。

款の1、資本的収入でございます。1億2,063万4,000円でございます。

項の1、企業債です。3,820万円。それから、項の2、県補助金、1,663万3,000円、全てこれは布設替え等にかかってくる経費ということでございます。大野原の布設替えでございます。

それから、項の3、他会計補助金、目の1、他会計補助金でございます。6,520万1,000円でございます。これにつきましては、一般会計からの繰入金というものでございます。

項の4、工事負担金でございます。目の1、工事負担金60万円でございます。消火栓の負担金というふう書いております。大野原の布設替えに係ります消火栓の設置の費用の負担金というものでございます。

続きまして、支出のほうでございます。

款の1、資本的支出でございます。1億8,626万1,000円でございます。

項の1、建設改良費でございます。目の1、水道施設整備費5,555万3,000円ござい

ます。主なものといたしましては、節の25、工事請負費5,489万円でございます。先ほどから説明をしております大野原の布設替えに係る部分でございまして、今年度は、延長といたしまして約1,130メートルを布設替えをしていくと予定にしておりますのでございます。

続きまして、項の2、企業債償還金でございます。目の1、企業債償還金、1億3,037万8,000円を予定をしております。

その下、予備費でございまして、33万円を計上しておりますのでございます。

以上、水道会計予算の詳細説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） この時期に毎回お聞きするんですが、人口は減るし維持管理はかかるということで、水道料金の値上げについて毎回この時期に聞いて、考えていないということなんですが、大体見通しです。これだけ人口が減るということは、やはり収益的にも相当下がるので、水道料金の値上げについて、見通しについてお伺いします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃいますとおりに、今、予算でも説明をさせていただきましたけれども、非常に厳しい状態が続いておるところでございます。人口減少等もございまして、それから、施設といいましょうか、皆様方が持っておりますもの自体がエコになってまいりまして、水道料があまりかからない、水がかからない。非常にいいことではあるんですけども、そういった関係の中で、なかなか料金収入等が伸びていかないということがございます。

それに加えて、今、大野原の布設替えをしておりますけれども、施設全体がもうとにかく老朽化してまいったということで、更新費用に係りますものも1億、2億というレベルのものではないということで、今後、このペースで進めていきますと、もう100年単位の期間がかかりますので、物理的にはもう不可能であるということになりますと、議員がおっしゃいますとおりそういった部分の料金的なものも、今後考えていかなければいけないということでございます。

実は、経営戦略等をつくり出すときに、ちょうど時期が企業化するときのタイミングとバッティングをいたしまして、そのときにはなかなか一緒に作業ができなかったものですから、そうしたものの戦略等がうまくできませんでした。つくりはいたしましたけども。

といいますのはどういうことかと申しますと、更新需要に係る部分について計上することができずに、うまく反映できない。上げていきますよというそういう戦略的にはお話をさせていただきましたけど、その後できていなかったということの内容につきましては、そういうことがござ

いました。

まず、そうした更新需要のこれからどのくらいかかっていくのか、それも、今言いましたように、全体を眺めますと、もうとんでもないお金がかかってまいりまして、天文学的なお金になってまいりまして、とても料金に反映するとか何とかすることにはなかなかならないということで、直近10年とか15年とか、そういう我々が届く範囲の区間をもって、どのぐらいの更新費用がかかってくるのか、しなきゃいけないのかということ、今年1年かけて戦略を練りたいということで、戦略が練り上がりますと、大体、向こうどのぐらいのお金で、どのぐらいの支出が必要になってくるかということが分かってまいります。

そうした部分が分かってまいりますと、じゃあその部分をどう手当てをしていこうかということが見えてまいります。その部分について、例えば料金のほうを幾ら幾らとか、中期財政計画では決まっております部分についても、何らかの検討もできるかなあ、繰入金等の関係等もできるかなあということも考えているところでございまして、そういったところも含めまして、今後1年ないしは来年度のところでは大体の方向性が出て、そうなりますと、今度はいよいよどうやっていくのかという、審議会等の関係もございまして、そこからは今度は皆様方と御協議をさせていただきながら、そういった部分の検討にも入らなくてはいけないのかなという、そういうまだ決まったわけではございませんけど、私の考えとしてはそんなことを考えているところでございまして、はっきり申し上げないところが大変申し訳ございませんけども、そういった部分では、そろそろ具体的な部分も考えていかなければいけない時期に来ているのではないかというふうに考えているところでございました。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） すごい詳しい説明で、なかなか理解ができたような感じがしますが、要するに考えないけんけども、最初、この会計が変わったときに、3年ごとぐらいに上げざるを得ないということで、たしか資料をもらって、その数字があったと思うんですが、そろそろその3年になる、過ぎたんかも分かりませんが、もう上げざるを得ないという時期に来ていると思うんです。水道料金というのは非常に大事なことで、命に関わることで、町民の皆さんも一番関心があると思うんですが、水道料金を上げんということになれば、一般会計からの繰入れが増えると思うんですが、その辺のところについて、何かもうちょっと見通しが。一般会計の繰入れが増えるような見通しなのか、それとも水道料金のそもそも値上げをせざるを得ないのか、もう少し、すいません。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 私が先ほど一般会計というふうに申しまして、繰入金の話を見せていただきましたけれども、中期財政計画ではきちっと決まっております。ちょっと私が資料

を持っていますのが40年までのところでありますけれども、増えていく要素はございません。

今年度部分につきましても、3年から4年につきましては500万円の減額。シミュレーションをしましたが1億三千八百幾ら。その次の来年につきましては、もう1,000万円ぐらいから下がってまいります。減の幅はいろいろ波がございますけれども、基本的にはずっと下がっていくということございまして、40年に行きますと、今現在1億3,800万円あるものが約6,500万円まで減らされていくということになってまいりまして、これだけ考えましても非常に会計が苦しくなってくるということでございます。

そういったものでございますので、財政サイドとも協議はしておりますけれども、もうそろそろ限界かなあというところで考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。質疑がないようですが、日程第1、議案第26号令和4年度吉賀町水道事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第2. 議案第27号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第27号令和4年度吉賀町下水道事業会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第27号令和4年度吉賀町下水道事業会計予算でございます。

なお、これにつきましては、このような形での上程は今回が初めてになりますので、どうかよろしく願いいたします。

総則、第1条、令和4年度吉賀町下水道事業会計の予算は、次により定めるところによる。業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

1、処理面積159ヘクタール、2、年間総処理水量30万3,630立方メートル、3、1日平均総処理水量832立方メートル、4、主な建設改良事業、補修工事114万4,000円、収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

なお、地方公営企業法適用事務等に関する収益的支出に充てるため、企業債350万円を発行する。

収入でございます。

第1款下水道事業収益2億1,722万1,000円、第1項営業収益5,221万円、第2項営業外収益1億6,501万1,000円。

支出でございます。

第1款下水道事業費用2億2,425万7,000円、第1項営業費用1億8,846万8,000円、第2項営業外費用2,779万9,000円、第3項特別損失744万円、第4項予備費55万円。

資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,379万2,000円は、引継金100万円、当年度分損益勘定留保資金5,279万2,000円で補填するものとする。)

収入でございます。

第1款資本的収入1億1,970万円、第1項企業債2,750万円、第2項出資金9,000万円、第3項負担金及び分担金220万円。

支出でございます。

第1款資本的支出1億7,349万2,000円、第1項建設改良費185万9,000円、第2項企業債償還金1億7,163万3,000円。

特例的収入及び支出、第4条の2、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払い金の金額は、それぞれ991万1,000円及び810万4,000円である。

企業債、第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的、特定環境保全公共下水道事業3,030万円、限度額でございます。農業集落排水事業、限度額70万円で、限度額の合計が3,100万円でございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お読み取りを頂きたいと思えます。

一時借入金、第6条、一時借入金の限度額は1,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、収益的支出、第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る予算額に過不足が生じた場合における項間の流用。2、資本的支出、第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費、第2項企業債償還金に係る予算額に過不足が生じた場合における項間の流用、議会の議決を経なければ流用することができない経費、第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1、職員給与費1,480万5,000円であります。

令和4年3月4日提出、吉賀町長岩本一巳。

詳細につきましては、担当いたします建設水道課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、議案第27号令和4年度吉賀町下水道事業会計予算について、詳細説明をさせていただきます。

水道と同じように説明書から説明をさせていただきます。

1ページでございます。

収益的収入及び支出でございます。これは、さきに述べました3条予算の内訳を説明したものでございます。

2ページを御覧頂きたいと思えます。

資本的収入及び支出でございます。これは4条予算を説明した資料でございます。

3ページでございます。

キャッシュフロー計算書でございます。令和4年度部分、期首から期末までのところでのキャッシュフロー、お金の動きを示したものでございます。

5ページから8ページにかけては、職員2名分の給与費明細書を載せておりますので、お読み取りを頂きたいと思えます。

それから、9ページでございます。

令和4年度の下水道事業でございます。予定開始貸借対照表でございます。この部分、一番下側でございまして、未収金というのがございます。これは、先ほど述べました4条の2の部分で、特例的な収入及び支出に関わる部分、(2)未収金991万1,000円でございます。これにつきましては、これまで官庁会計でやってまいりましたけれども、4月からは公営企業会計へ移行いたしまして、出納閉鎖期間がございません。3月31日をもちまして会計終わってしまいますので、それ以降で入ってくるはずの料金収入が計上できないという部分で、ここの部分に未収金として計上していくというものでございます。

それから、そのところでもう一つ未払金というものもございました。これは、電気料等やはり打ち切り会計になってしまった関係で払えなくなってしまったもの、この部分について810万4,000円を計上しておったと思えますけれども、この部分が10ページの4流動負債というところの(2)未払金810万4,000円、ここの部分に計上して未払金として行っていくという、そういう仕組みになっておりますので、御一読いただきたいと思えます。

それから、11ページには注記を載せておるところでございます。

13ページです。貸借対照表のこれは期末でございます。期末部分でこうなっていくというものの予定でございます。

その次の15ページ、16ページには注記を載せておるところでございます。

そういたしますと、17ページから3条予算の収益的収入及び支出につきまして、詳細についてを説明をさせていただきたいと思えます。

収入でございます。款の1下水道事業収益でございます。この部分につきましては、主なものといたしましては営業収益でございます。目の1下水道使用料でございます。5,220万9,000円、これにつきましては使用料ということで計上しておるものでございます。

そのほか項の2は営業外収益ということで、目の1は他会計補助金でございます。これは繰入金でございます。1億1,448万6,000円。その下、目の2長期前受金戻入でございます。補助金に係ります部分を収益化していくもの、国費、県費等々でございます。

ページを進んでいただきまして、18ページでございます。支出でございます。款の1下水道事業費用といたしまして、項の1営業費用でございます。営業費用につきましては、目の1から6まででございます。管渠、それから処理場費、それから総係費、減価償却費、それからその他営業費用ということになっておるものでございます。

主なものを説明させていただきますと、節の部分で光熱水費、上のほうでございます、481万1,000円、これにつきましては、中継ポンプ等の電気料に係ってくるものでございます。

そのほかでございますと、目の3処理場費でございます。大きなものといたしましては、委託料でございます。2,176万円を計上しているところでございます。この部分につきましては、作業委託料といたしまして363万4,000円、この部分につきましては、汚泥の処理費に係ってくるものでございます。

それから、施設の管理委託料1,794万5,000円、これにつきましては、施設を管理していただけるよう委託業者に発注をいたします。この部分に係ります経費でございます。

そのほかといたしましては、あと修繕料等々が計上されているものでございまして、修繕費といたしましては627万5,000円でございます。これにつきましては、六日市浄水場の無停電用のバッテリーの交換に45万1,000円、それからやはり六日市浄水場でございますけれども、紫外線殺菌装置の修繕料に342万1,000円。この紫外線の殺菌装置でございますけれども、今2台の装置がございまして、1台の装置で稼働させておりましたところ、今、不明水等の水量が増えてまいりました。不明水と申しますのは、山水等がどうしても管路のほうへ流入してまいりまして、そういった部分が増えてきたという関係で処理水が増えてまいりました。この辺のところでは1台運転ではちょっと間に合わなくなってしまったということで、2台の運転にしたいということなんですけれども、ずっと1台で運転していた関係で、1台部分が少し故障しそうだということで、この部分について整備をし、きちっと使えていくというためのもの

でございます。

それから、目の4の総係費でございますが、これにつきましては、主なものといたしまして2名の職員の給与費等を上げておるものでございます。真ん中どころに委託費659万4,000円というものがございます。業務運営関係委託料でございますが、これは法的化の支援の業務に対します支援事業ということで計上しているものでございます。

目の5減価償却費1億1,870万5,000円でございます。これにつきましては、減価償却に係ってくるものでございまして、建物、それから構築物、機械及び装置等々にかかってくる減価償却分を計上しているものでございます。

項の2営業外費用でございます。主なものといたしましては、目の1支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、2,271万9,000円、企業債の利息を支払うものでございます。

それから、目の3消費税及び地方消費税500万円を計上しております。

ページを進んでいただきまして、19ページを御覧をいただきたいと思っております。

続きまして、4条予算、資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。款の1資本的収入、項の1企業債2,750万円でございます。これにつきましては、企業債に係る部分を計上しておるものでございます。

それから項の2出資金でございます。目の1他会計出資金、一般会計からの繰入金9,000万円でございます。その他負担金及び分担金というところで、加入分担金等を計上しておるところでございます。

ページを進んでいただきまして、20ページを御覧いただきたいと思っております。

支出でございます。款の1資本的支出でございます。1億7,349万2,000円でございます。項の1建設改良費、目の1下水道施設整備費でございます。185万9,000円の計上。この工事請負費でございますけれども、補修工事といたしまして114万4,000円、これはマンホールの段差の解消のための工事ということでございます。それから、維持補修費71万5,000円でございます。これは、柿木の浄水場でございますが、汚泥返送ポンプでございます。これの修理をしていくというもので計上させていただいておるものでございます。

項の2企業債償還金でございます。目の1企業債償還金1億7,163万3,000円、企業債を償還する経費というものでございます。

以上、詳細の説明をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 13ページの下の方に未収金、流動資産のところ未収金の次にある貸倒引当金、これはどういうものですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

貸倒引当金につきましては、水道等におきましては10年分超えた部分の、滞納部分の焦げついたものということで、そういった部分を計上していく、捨てるという意味ではございませんで、そういった引当金等へ計上していくというふうにしておりまして、この部分につきましても滞納部分に係る分というふうになっております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） この企業会計なかなか難しいんですが、ちょっと今言われたように10年たって、要するに入る見込みがないというものを貸倒引当金のほうへ充てるということ。これが増え、ずっと要するに不納欠損というか、そういうことでやるんじゃないしに、引当金というのはずっと残る。残るということは、増えるということではないですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 説明させていただきたいと思います。

企業会計非常に難しゅうございまして、私も全て分かっているわけではございませんが、引当金に充てたからといってお金が不納欠損とかそういった部分のような扱いになってくるというものではございません。損失に備えるというふうな意味合いもございまして、こういうところにそういうものがあれば引き当てて置いておくということでございまして、決してなくなるというものではございません。

これが、例えば滞納処理によってまた減っていきますので、現場のほうは。ですから、10年たってしまったお金というものは、こういったふうに上げていきますけども、それがずっと重なっていくというものではなくて、現場の作業によって減っていけば、またこれがその単年度単年度充てていくお金が減ってくるというふうに考えていただければいいかと思っています。

つまりは、10年を超えた部分については機械的にその部分を、増える分についてはここへ上げていくというふうに考えていただいて、現場との動きとはちょっとまた別というふうに考えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 18ページの修繕費というのが処理場費の中で説明ございましたけれども、紫外線の何とかで、管路に家庭で使ったんじゃないしに流水が入ると言われましたですね。流水が入るのは結局お金が余計かかるわけですが、逆に流水が減ったとき、逆に汚水が町なか、中には井戸水を使う方もおられるかもしれませんが、そういうふうなところに逆に出るということが考えられるんじゃないかと思いますが、そういうことはあるのかなのか。あれば

その修理、当然管路の、必要じゃないかと思うんです。その辺はいかがなものかなと思ひまして、ちよつとお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御家庭のほうに逆流をするという意味でよろしゅうございませうか。

○議員（10番 中田 元君） 入るのはいいのですが、汚水が逆に外に漏れるということはないのか。

○建設水道課長（早川 貢一君） 圧はかかってまいりませんので、基本的には漏れないというふうに考えています。100%じゃあ漏れないのかといひますと、それは物理的なものでございませうから言えませんが、理論的に言つて水道管のように圧をかけて、そして各家庭に給水するという水道の方式ではなくて、流れてくるものを受け取るということございまして、まず家庭のほうからマンホールまでのところにおいては、基本的には漏れないと思ひます。

私がよくマンホールポンプ、マンホールポンプと言つておりますけれども、これが故障しましたとか修繕しますとか言つてはいますが、マンホールポンプにためていきますと、ここから今度圧送をかけますので、圧送といひますのは、今度勾配を無視して上のほうに向いて上がっていく。その場合に圧送管が漏れる場合はないとは言えませんが、家庭から今のたまりますマンホールポンプまでのところでは流入、ただ高い所から低い所へ流れていくという、そういうシステムになっていますので、基本的には家庭のほうでは漏れない。

ただし、マンホールポンプが故障いたしまして、停電等で、その場合にマンホールポンプの汚水を施設に送ることができなくなった場合に、マンホールポンプがあふれますと管路にあふれまして、管路から家庭のほうへ下手をするとあふれるという危険性はございしますが、通常の場合においてそういったものは考えられないというふうにこちらでは考えているところです。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第27号令和4年度吉賀町下水道事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

ここで、10分間休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時16分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

.....

日程第3. 議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第28号令和4年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第28号令和4年度吉賀町興学資金基金特別会計予算であります。

令和4年度吉賀町興学資金基金特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,445万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和4年3月4日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表歳入歳出予算。

まず、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入1,000円、款3繰入金、項1基金繰入金792万円、2他会計繰入金5万9,000円、款5諸収入、項1貸付金元利収入647万2,000円、これに伴います歳入合計1,445万2,000円であります。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費1,445万2,000円、歳出合計も同額でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします総務課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、議案第28号令和4年度吉賀町興学資金基金特別会計予算について説明を申し上げます。

予算書をおめくりいただきまして、6ページをお開きください。

歳出から説明を申し上げます。

総務費、総務管理費、1、一般管理費、002一般事務管理費5万9,000円、これはその下の明細に書いてございますとおり、興学資金審査会の委員に係る部分、報酬として5万1,000円、それからその下が、費用弁償として8,000円の予算計上でございます。

それから、その下、003貸付金、これは文字どおり貸付金ですけれども、内訳について申し上げておきたいと思います。既存の貸付け者に係る部分、これが12名おられまして432万円、それから新規の貸付け、これを10人と見込みまして360万円、合計いたしまして792万円の予算計上でございます。

それから、その下です、2財産管理費、003基金積立金ということで647万3,000円、返還される部分というところで見ただけであればと思いますけれども、内訳を申し上げますと、令和4年度分として618万円、それから滞納部分がございます、それを29万2,000円、それから利子分といたしまして、これは300円というふうに見ております。合計いたしまして647万3,000円の予算計上でございます。

それでは、戻っていただきまして5ページです。

歳入でございます。

財産収入、財産運用収入、1、利子及び配当金でございます。利子として1,000円の予算計上。

それから、その下の繰入金、基金繰入金、1、興学資金基金繰入金といたしまして792万円、先ほど歳出で申し上げました貸付金と同額というところで見ただけであればと思います。

それから、その下の繰入金、他会計繰入金、1、一般会計繰入金です。その他繰入金として5万9,000円、これについては先ほどの歳出で申し上げました審査会委員、審査会に係る経費というところ、同額の予算計上でございます。

それから、その下の諸収入、貸付金元利収入、1、貸付金元利収入、上の興学資金基金貸付金元利収入です。これは先ほど積立金のところで申し上げました令和4年度返還金に係る部分というところでの618万円の予算計上。

さらに、その下です。滞納繰越分興学資金基金貸付金元利収入ということで、これも先ほど積立金で申し上げました29万2,000円の予算計上というところで見ただけであればというふうに思います。

以上で説明をおわります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第3、議案第28号令和4年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第4. 議案第29号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第29号令和4年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、議案第29号令和4年度吉賀町国民健康保険事業特別会計

予算であります。

令和4年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,798万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用であります。

令和4年3月4日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表歳入歳出予算の、まず歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税9,297万7,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料4万8,000円、款3国庫支出金、項1国庫負担金1,000円、2国庫補助金1,000円、款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金1,000円、款6県支出金、項1県負担金・補助金5億9,485万4,000円、款7財産収入、項1財産運用収入2,000円、款8繰入金、項1他会計繰入金7,999万4,000円、款9繰越金、項1繰越金1,000円、款10諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2雑入10万4,000円、歳入合計は7億6,798万6,000円でございます。

3ページからは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費3,043万3,000円、2徴税費130万4,000円、3運営協議会費19万7,000円、款2保険給付費、項1療養諸費4億9,336万4,000円、2高額療養費8,248万4,000円、3移送費2,000円、4出産育児諸費168万円、5葬祭諸費60万円、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分9,785万5,000円、2後期高齢者支援金等分3,283万1,000円、3介護納付金分857万2,000円、款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金3,000円、款3保健事業費、項1保健事業費455万円、2特定健康診査等事業費909万2,000円、款9基金積立金、項1基金積立金2,000円、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金50万5,000円、款11予備費、項1予備費451万1,000円であります。これに伴います歳入合計は7億6,798万6,000円となるものでございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、議案第29号令和4年度の吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

予算書の10ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

款1総務費、項1の総務管理費の一般管理費でございます。こちらについては国保会計に必要な事務費分について計上させていただいております。

まず、001の人件費部分につきましては、2名分の職員の人件費を計上させていただいております。

それから、ページ中ほどにございます002一般管理事務費595万9,000円、こちらにつきまして主なものといたしましては、昨年より導入をしております国保会計の標準システムのシステム保守の委託料、こちらが大きなところを占める予算となっております。

それから、目2連合会負担金でございます。こちらにつきましては島根県の国保連合会、こちらのほうに電算処理部分等々の業務を委託しております委託料、それから実際に国保連合会でそれぞれの保険者が負担をいたします負担金部分、こちらのほうを総額で924万5,000円ほど計上させていただいております。

続きまして、11ページのほうを御覧をいただきたいと思います。

款1総務費の徴税费について、賦課徴収費でございます。こちらにつきましては会計年度任用職員分の報酬と手当関係を計上させていただいております。こちらにつきましては現在、税務住民課のほうに配置をしております徴税専門員、こちらのほうの人件費につきまして、国保分について県の徴税交付金等々が財源として充てられるということがございまして、こちらのほうに2分の1部分を計上させていただいております。

それから、中ほどにありますのは、町の国保運営協議会の必要経費を19万7,000円計上させていただいております。

それから、11ページ下、款2の保険給付費、項1の療養諸費でございます。こちらにつきましては療養費、総額で4億9,336万4,000円を総額で計上させていただいております。これは前年度と比較いたしますと約3.9%増ということで、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で受診控え等々がある中で、医療費が抑制されておりましたけれども、令和4年度の実績状況等々を見る中で、徐々に今、増加に転じておるといふようなところから、それぞれの療養給付費、様々な区分がございますけれども、区分ごとに実績を積み上げまして、その推計を積み上げたものが今回の当初予算案となっております。

一般の療養給付費、こちらにつきましては、こちらが大部分を占めますけれども、4億9,024万3,000円を計上させていただいております。

以下、次ページの12ページのほうには、一般被保険者の療養費、主には補装具等々の給付に必要な費用ですけれども114万7,000円、それから国保連合会等々の支払いに必要な手数料172万4,000円を計上させていただいておるものでございまして、こちらにつきましては、対前年と比較いたしまして1,160万1,000円の増額とさせていただいておるところでございまして。

12ページの中段のところは、項2の高額療養費、医療費が、自己負担が高額になったときに支払いさせていただくものですけれども、こちらも給付費の増と併せまして986万2,000円、対前年度と比較して増額となっております、こちらにつきましては8,238万3,000円を予算計上させていただいておるところでございまして。

それから、13ページのほうに移っていただきまして、ページ中ほどから下ですけれども、項4の出産育児諸費の出産育児一時金、こちらについては例年のように4件分を計上させていただいております。168万円でございます。

一番下の葬祭費でございますけれども、20件分の60万円を計上させていただいておるところでございます。

それから、14ページに移っていただきまして、基本的に保険の運営につきましては、島根県のほうで保険事業の納付金、こちらのほうを納付してまいりますので、それぞれ令和4年度に必要な県への納付金、医療給付分、それから後期高齢者の支援金分、介護納付金分を県のほうから令和4年度、試算の通知がございましたので、その試算に基づきまして、一般被保険者の医療費分といたしまして9,785万5,000円、後期高齢者の支援分といたしまして3,283万1,000円、介護納付金で857万2,000円をそれぞれ計上させていただいておるものでございます。

15ページに移っていただきまして、続いては保険事業費のほうでございまして。こちらにつきましては、いわゆる健診等に係る費用をのせさせていただいておるところでございまして。

まず、項1の保険事業費の保健衛生普及費、こちらについてでございます。006の健康診査事業費426万1,000円、こちらにつきましては業務関係の委託料といたしまして、3年前より実施をいたしてございまして、令和4年度で4年目に突入いたしますAIを活用した受診勧奨のほうを実施をさせていただきたいと思っております。こちらについて395万7,000円でございます。

受診率、AIを活用した受診勧奨によりまして、ここ数年、県下でも上位の受診率を維持しております。令和3年度につきましても今年の3月1日現在の状況で受診率が55.3%ということで、県内保健者の中で1位という状況でございます。そういったところから、本事業による勧奨の効果は十分得られているということで、引き続き業務関係の委託を行いまして、令和4年度

も実施をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、中ほどでございます項2の特定健康診査等事業費、こちらにつきましては特定健診に係る費用を計上させていただいております。003のところにつきましては金額が909万2,000円でございます。こちらの主なものとしたしましては、いわゆる集団と医療機関に委託をして実施をいたします特定健診の健診委託料ということで、こちらにつきましては集団と医療機関委託、併せて約650名分の予算を計上しておるところでございます。それと併せまして、国保の被保険者の方を対象とした人間ドックのほうにつきましても90人分の予算を確保し、実施をしてまいる予定でございます。

それから、その下、がん検診の負担金でございますけれども、こちらについては従来までの胃がん、子宮がん、肺がん、これに加えて、先般、全員協議会のほうで説明をさせていただきました大腸がん検診の450人分、こちらのほうの費用を、自己負担分を計上させていただいた110万1,000円のほうを今年度予算計上させていただいております。検診費用の負担軽減を図ることで、引き続き受診率の向上につなげてまいりたいという考えでございます。それと併せまして、特定健診の負担金、こちら先ほども申し上げました650人分のお一人当たり1,000円の負担金の助成をさせていただき金額を計上させていただいております。

歳出のほうは以上でございます、続いて歳入でございます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。

款1の国民健康保険税のところでございます。まず、一般被保険者国民健康保険税、それぞれこちらにつきましては、医療分、介護分、後期分、現年分と滞納分がそれぞれございますけれども、こちらについては令和3年度見込みを参考に計上させていただいております。収納率については97.5%を想定しておるところでございます。そういったところから、前年度と比較いたしますと588万6,000円の減額となっております。

それから、5ページ中段のところにあります退職被保険者につきましては、制度がもう終了しておりますので、滞納分のみの計上をさせていただいております。

それから、6ページのほうに移っていただきたいと思っております。

それぞれ項目ごとに計上させていただいておりますけれども、6ページ、一番下の大きいものでございますと、款6の県支出金の保険給付等交付金でございます。こちらのほうが5億7,585万円ということで、こちらにつきましては先ほど歳出のほうで説明をさせていただきました保険給付費分、これが県のほうから全額交付されてまいりますので、同額を計上させていただいております。

それから、7ページのほうに移っていただきまして、同じく県からの交付金の中で、特別交付

金の枠がございますけれども、こちらのほうが1,900万4,000円を計上させていただいております。調整交付金として入ってまいります部分1,191万1,000円と、それから先ほど歳出のほうで説明をさせていただきました特定健診の実施に係る県分の負担金254万4,000円、それから昨年までは国からの助成金というか、負担金ということで計上しておりましたAIを活用した受診勧奨、こちらのほうにつきましては県のほうの特別交付金の充当が見込まれるということで、こちらのほうに保険事業分として454万8,000円を計上させていただいております。

それから、7ページ中段の款8の繰入金で、一般会計からの繰入金でございます。必要分の繰入れでございますけれども、まず、一番上にあります保険基盤安定繰入金、こちらについては保険税の軽減分、7割、5割、2割軽減がございますけれども、こちらの国、県、町の財源を活用いたしまして繰入れのほうをさせていただいております。保険者支援分についても同様でございます。基盤安定の繰入金といたしまして3,828万円を計上させていただいております。

それから、職員給与関係、事務費関係の繰入れ、出産育児一時金等の繰入れがございまして、財政安定化支援事業の繰入金、いわゆる保険者の責任によらぬ部分の負担増に対する繰入金ということで1,189万7,000円を計上させていただいております。

それから、福祉医療等の県単事業による波及影響分への措置ということで163万7,000円を計上させていただいております。

歳入の主だったところについては以上でございまして、歳入歳出のところで余剰となります部分につきましては、16ページの予備費のほうに451万1,000円計上をさせていただいております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 2月の8日の全員協議会のことで、大腸がん検診の自己負担額の無料化について、ちょっと確認のためにお聞きします。

この助成対象、40歳以上の吉賀町民と書いてあるわけですが、国保の被保険者の中に限るという理解をしていいのか。それともほかの健保等の保険者でもこの大腸がん検診をしたら負担がなくなるのか、そこら辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

それと、この国保会計の療養費と、入院等を何度かした場合、負担が、例えば月末に1日ほど入院したと、その31日に入院してずっと経過したわけですが、その場合、一月分の負担がかかるということをお聞きしているのですが、これはちょっと一般質問みたいな感じになるかも分か

りませんが、日割計算というようなことはないわけですね。その辺、ちょっと確認。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

まず、大腸がん検診の自己負担額の助成について、40歳以上の吉賀町民ということで、まず、今回説明させていただいた予算については国保の被保険者の方ということになっております。それ以外の方々への助成はどうかという御質問だったと思いますが、そちらのほうにつきましては、いわゆる一般会計のほうの予算のほうに計上させていただいて対応してまいりたいと、そういった形で助成のほうを検討しておるということでございます。

それから、国保の高額の関係でございますけれども、いわゆる月末に入院された方の医療費の高額はどのような計算になるかという御質問かと思えます。基本的に高額の算定につきましては月単位の算定になりますので、例えば月末に入院をされて手術をされて、その後、月をまたいで治療をされたときには、それぞれの別の月、例えば今月入院をされて、来月まで至った場合は、3月は3月分の基準額で算定をさせていただき、4月は4月分ということで別々に算定をさせていただきますので、その月にどれだけの自己負担があつて、基準額をどれだけ超えられたかということで高額の算定をさせていただいておるといような仕組みになっております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） ちょっとお聞きしますが、昨年もお聞きしたのですが、人口が減っているのに個人的な保険の負担が高くなっている、島根県でも上位に上がっているということだったのですが、その理由として何人かが高額な治療、高度な治療を受けているということが原因の一つというふうに言われたのですが、その傾向は今も続いているのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） たしか、一昨年ぐらいの状況の中で、やはり医療費が高騰しております。その要因、大きなものとしては、いわゆる悪性新生物、がんの医療費がかかっているということでございます。その傾向については、やはり小さい単位になってまいりますので、1人の高額の方が出ると、やっぱり影響というのは大きいというふうに思っております。現状、そういった部分については今、落ち着いておる状況ですが、今後やはり新たにそういった方々が出てまいりますと、当然医療費に占める割合というのは大きくなっていくということでございます。それを抑制していくためには、やはり早期発見、早期治療しかございませんので、今回提案をさせていただいております大腸がん検診の無償化の導入というようなところで、そういったところに対応してまいらう、今、制度を整えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第4、議案第29号令和4年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第5. 議案第30号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第30号令和4年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、議案第30号令和4年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算であります。

令和4年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,915万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和4年3月4日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表歳入歳出予算の歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料7,038万9,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料8,000円、款4繰入金、項1一般会計繰入金1億8,658万3,000円、款5繰越金、項1繰越金1,000円、款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2償還金及び還付加算金19万6,000円、5雑入197万5,000円、歳入合計が2億5,915万5,000円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費279万円、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金2億5,616万9,000円、款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金19万6,000円、これに伴います歳出合計が2億5,915万5,000円となるものでございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 失礼いたします。それでは、議案第30号令和4年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

予算書は7ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出からでございます。

款1総務費、項1の総務管理費の002の一般管理事務費でございます。81万6,000円でございます。こちらのほうは、主には保険証の夏頃に更新時期がございますけれども、そちらの保険証の郵送料、非常に大事なものでございますので、特定記録等々で郵送させていただき費用68万3,000円を計上させていただいております。

それから、003の健康診査事業費197万4,000円でございます。こちらについては後期高齢者医療の加入された被保険者の方々の健診、それから人間ドックの助成でございまして、健診の委託料につきましてはこちらも先ほどの国保と同様、医療機関と集団健診をそれぞれ想定をしております、健診のほうにつきましては100人分を想定をしておりますところでございます。

それから、人間ドックの助成につきましては、こちらについては113万円でございますけれども、通常の間ドックを26人分、それから脳ドックを14人分計上させていただいております。

それから、款2の後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。こちらについては令和4年度、2億5,616万9,000円計上させていただいております。こちらにつきましては令和4年度の納付見込みということで、広域連合のほうから連絡のありました数字を計上させていただいております。中身につきましては広域連合の事務費分の負担金、それから医療費に係る負担金、こちらが1億3,648万7,000円、それから歳入のほうで計上させていただいております令和4年度の後期高齢者医療の保険料分、こちらも全額納付をさせていただきますので、こちらが7,039万3,000円です。それから、広域連合の保険基盤安定のための負担金、こちらが4,196万7,000円、これらを合わせました合計額のほうを計上させていただいております。

それから、8ページのほうに移っていただきまして、諸支出金の償還金及び還付加算金でございます。例年、資格異動、あるいは保険料の賦課変更等によりまして、過年度分の保険料の還付が生じてまいりますので、実績等々に基づきまして、前年度分の還付額のほうを19万5,000円計上させていただいております。

続きまして、歳入のほうに移らせていただきます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

款1後期高齢者医療保険料、項1の後期高齢者医療保険料でございます。こちらにつきましては総額で本年度、7,038万9,000円計上させていただいております、前年度と比較いたしまして709万9,000円の増となっております。こちらの保険料につきましても、後期高齢者の広域連合のほうで試算を行います数値を参考に用いております、保険料については年金から直接引かせていただく特別徴収と納付書等々によって納めていただく普通徴

収がございましたけれども、大体、特別徴収の割合を85%で算定をさせていただいておるところでございます。

それから、5ページ中ほどにあります款4の繰入金、項1の一般会計からの繰入金でございます。まず、特別会計の事務に必要な事務費の繰入金80万7,000円を計上させていただいております。あとは先ほど説明をさせていただきました広域連合への納付金、こちらと同額をそれぞれの区分ごとに計上させていただいております。基盤安定の繰入金等々が減額となっております関係で、対前年度比と比較いたしますと1,384万2,000円の減額となっております。

それから、6ページのほうに移っていただきまして、6ページ中段にあります諸収入の償還金及び還付加算金の19万6,000円、それから一番下の雑入のところの雑入です。こちらについて197万4,000円計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては過年度分の還付、それから健診費用に係る、事業に係る費用、こちらにつきましては広域連合のほうから全額給付をされてまいりますので、同額のほうを計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第5、議案第30号令和4年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第6. 議案第31号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第31号令和4年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、議案第31号令和4年度吉賀町介護保険事業特別会計予算であります。

令和4年度吉賀町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億2,389万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各

項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用であります。

令和4年3月4日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表歳入歳出予算。

まず、歳入でございます。

款1保険料、項1介護保険料1億8,163万4,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料1万1,000円、款3国庫支出金、項1国庫負担金1億6,802万2,000円、2国庫補助金1億2,460万2,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金2億7,472万7,000円、款5県支出金、項1県負担金1億4,713万6,000円、3県補助金931万8,000円、款6財産収入、項1財産運用収入1,000円、款7繰入金、項1他会計繰入金2億1,538万9,000円、款8繰越金、項1繰越金1,000円、款9諸収入、項1延滞金及び過料2,000円、2雑入304万7,000円、これに伴います歳入合計が11億2,389万円でございます。

おめくりいただきまして、2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費4,934万1,000円、3介護認定審査会費1,421万7,000円、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費8億5,143万8,000円、2介護予防サービス等諸費2,895万3,000円、3その他諸費86万9,000円、4高額介護サービス等費2,925万4,000円、7特定入所者介護サービス等費5,554万1,000円、10高額医療合算介護サービス等費371万2,000円、款4基金積立金、項1基金積立金1,000円、款5地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費3,312万円、2一般介護予防事業費1,451万3,000円、3包括的支援事業・任意事業費2,501万2,000円、5その他諸費16万円、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金10万1,000円、款7予備費、項1予備費1,765万8,000円でございます。これに伴う歳出合計は11億2,389万円となるものでございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、議案第31号令和4年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

予算書の9ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出からでございます。

款1総務費、項1の総務管理費の一般管理費でございます。こちらにつきましては、まず人件費ということで、2名分の職員の人件費を計上させていただいております。

それから、002の一般管理事務費、こちらにつきましては、3,487万9,000円を計上させていただいております。主な内容といたしましては、給付適正化に係るアドバイザーの方への費用弁償、それから、報酬等々につきます部分の報奨金を67万円、それから、業務運営関係委託料といたしまして、地域包括支援センターに必要な経費、こちらについて社協のほうに委託しておりますけれども、こちらのほうが2,219万5,000円、それから、介護保険関係の事務処理システムがございますけれども、そういったシステムの保守でありますとか、システム改修の委託料等々が必要となつてまいりますので、その部分を計上させていただいておりますと、給付適正化に向けた内容の分析、それから、ケアプラン点検などの費用234万4,000円、それから、介護保険システムの機器のリース料等の部分を359万5,000円、主なものとして計上をさせていただいております。

それから、10ページのほうに移っていただきまして、同じく総務費の項3の介護認定審査会費の認定調査費でございます。こちらにつきましては、1,421万7,000円ということで、直営体制を強化しております認定調査業務、こちらのほうに必要な会計年度任用職員2名分の人件費と、それから、審査判定に必要な主治医の意見書の作成料の委託料341万9,000円、それから、審査会のほうを益田の広域連合のほうでやっていただいておりますので、その部分に必要な負担金ということで613万1,000円を計上させていただいております。

10ページ中ほどからは、款2の保健給付費のほうに入っております。

まず、項1の介護サービス等諸費でございます。こちらのほうが総額で8億5,143万8,000円ということで、保険給付費全体の87.8%を占めるわけでございますが、対前年と比較いたしますと約10.7%減少いたしまして、金額は1億1,596万7,000円の減となっております。こちらのほうにつきましては、認定者数、それから、サービス受給者数等々が減少しているというようなところもございましての減額もありますけれども、11ページのほうに移っていただきまして、上から2つ目の目5の施設介護サービス給付費、こちらのほうが前年度と比較いたしまして、1億952万9,000円減額となっております。こちらについては、先般、金曜日のところで、令和3年度の介護保険会計の補正予算のほうを上程させていただきましたけれども、そちらのほうでも7,141万7,000円の減額となっております。そういった状況を反映させていただきまして、令和4年度につきましても、引き続き、施設介護サービス費の給付費については減少していただくというところで、令和4年度につきましては、4億6,292万5,000円を計上させていただいております。

それから、居宅における福祉用具の購入費、それから住宅改修費、サービスを受ける際に必要

となります介護サービス計画の給付費などを計上させていただいておるものでございます。

いずれも現状からの実績等々から推計をさせていただいた数値を計上させていただいております。

12ページのほうに移っていただきまして、保険給付費の、今度は項2の介護予防サービス等諸費のほうに移らせていただきます。主には、要支援によりまして介護予防のサービスを受け方でございますけれども、こちらのほうにつきましては、前年よりも総額で106万8,000円ほど上昇しているという状況でございます。それぞれ介護予防の方の介護予防給付費分ということで2,159万5,000円、以下、介護サービスと同様に福祉用具の購入費、それから、13ページのほうに移っていただきまして、住宅改修費、介護予防のサービス計画の作成に係る部分513万円をそれぞれ計上させていただいておるところでございます。

それらの給付に係る審査費用、こちらのほう、国保連合会のほうに納付してまいりますので、それに必要な手数料分86万9,000円を一番下のところに計上させていただいておるところでございます。

それから、14ページのほうに移っていただきまして、続いては、項4の高額介護サービス費でございます。月当たりの利用料が限度額を超えた方に対して支給をさせていただくもの、こちらのほうを2,925万3,000円、前年度と比較しまして若干増やさせていただいております。こちらの金額のほう計上させていただいております。

それから、14ページの中段、項7の特定入所者介護サービス等諸費、こちらにつきましては、いわゆる施設入所者の方々に低所得者の方への食事料あるいはホテルコスト等につきましての補足給付部分でございます、こちらのほうを5,553万8,000円計上させていただいておるところでございます。

それから、15ページのほうに移っていただきまして、中段のほうには、項10の高額医療合算介護サービス等費、こちらのほうを371万1,000円計上させていただいております。いわゆる1年間の中で医療も使われる、介護も使われるというような方々の合算した負担額が高額となった場合に、基準を超えた方々へお支払いをする制度でございます。

それから、16ページ、ここからは、保険給付から変わります、款の5の地域支援事業のほうに移ってまいります。

項1の介護予防生活・支援サービス事業費、こちらにつきましては、3,043万2,000円、対前年比較といたしまして422万8,000円の増となっております。こちらについては、いわゆる要介護認定を、あるいは、要支援の認定等を受けずに、簡易なチェックリストを活用する形で早期にサービスが利用できる制度でございます、ホームヘルプサービスあるいは通所サービス等々を見込んでおるところでございます。

それから、16ページの中段、一般介護予防事業費でございます。

まず、一番上に出てまいります介護予防把握事業費、こちらについて175万3,000円でございますけれども、今、8期計画の1年目ということで、1年目が終了し、残り2か年となっておりますけれども、最終年に向けては、第9期の介護保険事業計画の策定作業に入ってまいらなければならないということで、そこを想定した第9期に向けたニーズ調査のほうを令和4年度実施をしてまいりたいというふうに考えています。その部分の経費を計上させていただいております。

それから、介護予防普及啓発事業費、こちらについては、854万1,000円で業務運営関係委託料が大部分を占めてまいりますけれども、こちらについては、各種介護予防教室などの委託料を計上させていただいております。

続いて、その下にございます地域住民グループ支援事業費302万円、こちらについては、こちらも社協のほうに委託しておりますふれあいサロンの委託料を計上させていただいております。

それから、17ページのほうに移っていただきまして、地域リハビリテーション活動支援事業費119万9,000円でございます。こちらについては、各種介護予防教室あるいはサロン等へのリハビリの専門職のほうを派遣する事業でございます。作業療法士、理学療法士などの専門職を派遣を行っている計画でございます。

それから、12ページの中ほどにあります項3の包括的支援事業・任意事業費でございます。こちらにつきましては、地域包括支援センターを設置しております。その包括が実施しなければならない基本的な3事業、総合相談事業、それから権利擁護事業、それから包括的・継続的マネジメント支援事業、こちらのほうを例年どおりの金額で計上させていただいております。

18ページのほうに移っていただきたいと思っております。

同じく包括的支援事業・任意事業費の関係で、今度は任意事業となっておりますけれども、任意事業の実施をしておりますものに、大きなものとしたしましては、003の食の自立支援事業759万2,000円の委託料がございますが、これは、いわゆる配食サービス事業でございます。こちらのほうを令和4年度も引き続いて実施をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、その次の生活支援体制整備事業につきましては、こちらのほう854万円でございます。こちらのほうにつきましても、地域で安心して生活をしていくための生活支援体制の整備に向けた事業内容の検討等というようところで計上させていただいております。

それから、その下の在宅医療と介護連携の推進事業費38万円でございますが、こちらにつき

ましても、例年の8万円から30万円増額という状況でございます。こちらについては、今後、在宅での医療・介護を推進していくために必要となつてまいりますアドバンス・ケア・プランニング、いわゆる自分自身でどのような医療を受けたいのか、あるいは、どのような介護を受けたいのかというようなところ、利用者の方が決定していくというような、それを最大限尊重した形で決定していくというような啓発を含めました啓発活動のほうをこちらの事業で、令和4年度より強化してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、認知症総合支援事業費につきましては、いわゆる認知症の初期の方へ集中的に支援を行う部分、こちらのほうを数年前から継続して取り組んでおりますので、引き続き実施をしてまいりたいというふうに考えております。

歳出の主なところは以上でございまして、続いて、5ページの歳入のほうに移っていただきたいと思ひます。

まず、款1保険料の項1の介護保険料、第1号被保険者介護保険料でございます。こちらについては、現年分ということで、1億8,142万1,000円を見込んでおるところでございます。令和3年の11月をベースにいたしまして試算をした数字でございまして、徴収率につきましては99.7%を想定しておるところでございます。この部分につきましては、いわゆる第1段階から第3段階までの低所得者分の軽減、こちらのほうを反映しておりまして、そちらの金額については1,726万5,000円、こちらのほうの軽減を反映した数字となっておりますのでございます。

それから、5ページの中段から国庫支出金になってまいりますけれども、項1の国庫負担金、それから、項2の国庫補助金、それぞれございますけれども、そちらにつきましては、それぞれ給付費、該当経費につきまして、いわゆる法廷負担分の割合を乗じたものを計上させていただいております。

それが、ページをめくっていただきまして、6ページ、それから、6ページ下からは県支出金になってまいりますけれども、そちらについても全て法廷負担割合に基づき数字を上げさせていただいております。

7ページにつきましては、中段にあります款7の繰入金、一般会計からの繰入金でございますけれども、こちらにつきましても、町の法定負担割合部分と、それから、歳出で説明させていただきました職員の人件費、それから、事務費に関わる部分の繰入金を入れさせていただいております。7ページの下段のところにつきましては、先ほど保険料のところの説明させていただきました低所得者の軽減分の金額1,726万5,000円、同額を上げさせていただいております。

それから、8ページのほうに移っていただきまして、繰越金、諸収入、雑入等々がございまして

が、一番下の任意事業負担金ということで288万5,000円、こちらにつきましては、任意事業で実施をいたします食の自立支援事業、いわゆる配食サービス分の自己負担分を計上させていただいておるところでございます。

以上、歳入歳出合わせまして余剰となる財源につきましては、予算書19ページ一番下のところの予備費のほうに1,765万8,000円を計上させていただいておるものでございます。

以上が詳細説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

ここで、質疑の前に、先に休憩します。休憩後に質疑を行います。休憩します。

午前11時22分休憩

.....

午前11時31分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第31号の介護保険事業特別会計の説明が終わったところです。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 18ページの認知症初期集中支援チーム員、これはどういう事業をやるんですか。それと、これ、初期認知症というのはどういう段階まで言うのか。何人ぐらい、今、町内におられるのか。それから、初期認知症かな、こういう方がどの程度の人を認知症初期というのか、それがどのぐらいいらっしゃるのかということです。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 認知症初期集中支援チームに関する御質問ということ、まず、そもそもどういったことをするのかという御質問についてお答えさせていただきますと、いわゆる在宅で生活されておられて、加齢、要は、年を取られることによって徐々に認知症等について進行してくるというふう認識をしておるところでございます。

認知症について、まだ具体的にこうすればいいという特効薬的なものは今現在ない状況でございますけれども、認知症初期の段階において必要な医療機関へのつなぎでありますとか、あるいは、適切な生活支援のサービス、こういったものを早期の段階から組み合わせていくことによって認知症の進行を遅らせたりとか、あるいは、仮に進んだにしても、在宅で可能な限り生活が継続できるよう、初期の段階から医療機関等々から情報を頂く中で、研修を受けた支援員というのが町内にはドクターもはじめ介護・医療の専門職の中に複数名おりますので、そういったところが支援をしていこうというようなところがこの制度の中身でございます。

じゃ、どの程度、初期の支援が必要な職員、対象がいるかというようなところについて、なかなかちょっと把握が難しい部分がございます、全体像についてはちょっと把握できていないん

ですけれども、いわゆる我々だけではなくって、通常の開業医の先生方、そういったところに受診をされておられる中で、例えば、薬についての、どうも服薬が進んでいないとか、あるいは、同じような訴えを何度も何度もされるとか、通常よりも状態等々が変わった場合においては、認知症の初期症状が疑われるというようなところから、専門医へつなげていくことなどの情報提供のほうを、町であったり、あるいは、地域包括支援センターのほうであったり、そういったところに寄せていただくように、年1回の医療機関の連携会議の中でも御案内をさせていただいておるところでございます。

現状、それがちょっと、今、何人ぐらいいるかというようなところは把握しておりませんが、そういった形で、なるべく初期の段階で把握をさせていただきまして、適切な支援あるいは医療につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） この認知症というのはなかなか難しいと思うんですよ。年を取ったら必ずなるとも限らないし、若年認知症というのを聞いておりますけど、大体一人住まいの、男女問わず、そういう人はあまり外へ出ない人が多い、特に年を取ると。

それで、どうも、失礼な言い方だけど、おかしいのうというのは、やっぱりあるんですよ。そういうのを医者に行ったら、今のように薬がなかなか減らんとか、減り過ぎるとか、そういうことで、医療機関では分かることもあるかも分かりませんが、そうでない人なんかは、誰かがこれを通報して、どうもあれ、まともじゃないような気がするというような、そういうことでやるわけではないんですね。

その辺、なかなか難しいと思うんですよ。だんだん一人住まいの人が多。それで、今のよう

に孤独死につながったり、その辺の見極めは何かいい案がありますか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 議員御指摘のとおり、独居の方々が増えていたり、昨今のコロナ禍の状況によって、いろいろ地域での、いわゆる交流の場といいますか、それとか、福祉的な集まりの場、そういったところになかなか出ていかれないというようなところから、引きこもりがちになって、いわゆる認知症の進行につながっているのではないかとというようなそういったところが懸念されるのではないかとといったところは、それは本当御指摘のとおりだというふうに思っております。

初期集中支援チームが全ての御家庭を回って調査をするというわけではなくて、あくまでもどれだけ地域内、町内にそういったアンテナを張りめぐらせるのかなというようなところになってくるんじゃないかと思えます。

そういった中で、引きこもりといいますか、なかなか最近外に出ることがなくなった高齢者の方がおられるとか、いろんな情報が寄せられてくる仕組みをいかにつくるかだというふうに思っておりますので、基本的には、地域の民生委員さんにもお願いをしておりますし、あるいは、様々な方々への御協力なども今、検討しておるところでございます。

可能であるかどうかは分かりませんが、例えば、地域の郵便局との包括連携協定なども結んでおりますので、例えば、配達員さんのほうで、何か変わったことがあったら情報をお寄せいただくというような中で、じゃ、実際に支援に、あるいは民生委員さんの方から情報を頂くというようなところを直接、そこの方々が対応するというのではなくて、町の職員であったり、社協の職員がその場に出向かしていただいて状況を把握し、なおかつ、その中で個別の支援会議などを開催をさせていただいて、こういった支援が必要だ、その中で、例えば、認知症が疑われるので初期の支援につなげていくことが必要だというような、いわゆるネットワーク的なつながりのあるような仕組みを検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なかなか具体的にこうしますというところが申し上げられないんですが、いかに、本当に地域の中でそういったアンテナ、ネットワークを構築していくかが重要なポイントになるのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 11ページの介護給付費のことでお伺いいたします。

5の施設介護サービスのところで、昨年より1億952万9,000円と減額になっております。これが、内容が、この介護サービス全体もどこもマイナスついて減額、大変いいことだと思うんですが、この施設給付費が特に大きな金額ですが、その原因としたら、施設に入る方が減ったのか、ちょっとそういう、聞こえたのも聞こえたんですが、その辺がマイナスにできる原因はどのようなところにあったのかというところをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 原因はいろいろとございますけれど、やはり一番大きいのは、いわゆる六日市病院の老人保健施設、こちらのほうが154床最初はあったわけなんですけれども、こちらのほうが、現在120床に下がり、なおかつ、今、令和4年の4月に向けては、こちらのほう80床にしていくというようなところで、実際には74床減少してまいりますので、この部分が非常に大きいというふうに思っております。

それにも、実際、そういったところが大きいわけなんですけど、実際に、吉賀町の施設サービス費、いわゆる全体の介護サービス費の中で施設に占める割合というのが非常に突出をしておるといような状況でございます。他の保険者と比べて、やはり高い状況ですので、その中には、い

いわゆる施設でなくても在宅でも生活できる方、こういった方々が入所しているようなケースもあるのではないかというふうに思っております。

施設の減少と合わせて、町のほうといたしましても、いわゆる給付費が高騰している中に、やっぱりそういった給付費の適正化事業というものも合わせて取り組んでおまして、いわゆる必要な方が必要なところでサービスを受けていただくというようなところの適正化に向けたところでもありますとか、あるいは、実際にサービスを利用するに当たっては要介護認定等々を受けていただくわけですが、初期の段階での調査だけではなく、いわゆる更新の部分につきましても、町のほうが認定調査のほうを直営で実施をさせていただき、目線の統一を図るような形で調査をさせていただき形での認定そのものの適正化もしていきたいなというふうに思って、今、取り組んでおるところでございます。

それとか、あとは、実際のサービスを受ける際のケアプランの中身などについても、これまで作成する事業所に任せていった部分も、そこについても町として職員を派遣する形でチェックをさせていただきというような様々な取り組みをさせていただきまして、そういった部分の相乗的なところにより、今回このような形で給付費、いわゆる施設サービス費の減額が起きてきているのではないかなというふうに思っておるところでございます。

一番大きいのは、やはり病院自体のベッド数、こちらが下がってきたということが非常に大きな要因ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今の課長の言われるとおり、病床が減ったからということと、ケアプランも職員等の派遣等でいろいろ努力はされておるかと思いますが。

ただ、六日市病院が145から120床というような、減って、この方たちというのは、先ほど言われたように、在宅でもできる方がおられたから、自宅に戻ったといえどもそれまでかまかりませんが、ある程度、ベッドにおらないいけない方も出られたんじゃないかと思うんですが、そういう方のしっかり配慮はされておると思いますが、そういう方はおられなかったというわけですか。ただ減して、それじゃ、悪いところもなくなったんじゃないかというところになったのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 実際入所されておられる方は、要は介護保険の認定を受けて、入所の、要は要件を満たしておられる方を受け入れておられるわけですから、そこについては、事業者と入所者との間にきちんとした契約に基づいて入所されていると思います。

それを、事業者側の一方的な都合によって退所を求めるとか、そういったことはできないとい

うふうに考えておりますので、当然退所に至るには、その辺の十分な事前の協議なり、受入先が確保できた形での退所につながっているというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 関連でお聞きします。こうやって給付が減るのは大変結構なことだと思うんですけど、先ほどの適正化のことでちょっと話がありましたけど、うがった見方じゃないんですけど、給付費を抑制するために、介護認定なりの認定のハードルを少し上げて認定されとるといふようなことはありませんか。例として、介護認定を受けとった人が、次の年に要支援になったという例もありますので、その辺のところ、適正な認定がされとるとは思いますが、その辺、さじ加減がないかどうかというのをお聞きしたいと思えます。

それと、16ページのふれあいサロンの件なんですけど、ふれあいサロンが行われている場所並びに、利用者の方から見れば、この予算というのは少し、地域の人とかいろいろな方の善意に頼り過ぎるところがあるんじゃないかと私は思っておるわけです。もう少し予算をつけるべきだと思えますが、その辺のお考えをお聞きしたいと思えますし、これ、企画になるかもわかりませんが、今の自治振興奨励金をここにぎ込むということは可能なかどうかということをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） まず、認定調査のところについてということで御質問、いわゆる給付の適正化といいつつ、ハードルをちょっと上げた形で認定を厳しくしているんじゃないかという御指摘だろうと思えますけども。

基本的には、我々はそういったことがないように、あくまでも基準というものをきちっとしたものを、国の示す基準に基づき、なおかつ調査員には、きちっと県等々で実施をされます研修のほうを受けていただき、一つ一つの部分にぶれることがないように、きちっとした明確な基準をもって判断をさせていただくというようにところで対応しておりますので、そのような、人によって多少こうチェックの項目を高めに見たりとか低めに見たりとか、そういったことはないというふうに思っていますし、実際そういうことがあるべきではないというふうに思っておりますので、適切な調査を実施してできているのではないかなといったところで、この辺につきましては、来年度以降も継続をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、サロンの状況でございますけれども、今、社協のほうからでは、一応、町内で35地区を対象に実施をしておるところでございます、なかなかコロナの感染拡大等々の影響がありまして、町内発生した場合においては、そういった高齢者中心のイベントなどについてはちょっと控えていただいたりしておりました関係で、参加者のほうについては、令和3年度については、ちょっと減少しているというふうな報告を受けているところでございます。

302万円の委託料、こちらのほうについては、サロンの活動、それぞれ地区ごとの活動が円滑にいくように、社協の職員の人件費部分、こちらについても、サロン専属ということではないんですけども、一応0.5人分ほどの人件費をつけさせていただいて、コーディネーター的なところでそれぞれの地域の方々が円滑に実施できるように、サポート員のほうも確保して対応させていただいているところでございます。

それ以外のところでは、いろいろと、例えば感染の関係がありますので、マスクなどの必要な備品などの配布を行ったりとか、消毒用品の配布をさせていただいたり、様々な形で、具体的なところでは、地区当たり、大体1万5,000円ぐらいの助成をさせていただいておるところでございます。

今、特段この部分について、いわゆる改善要望ですとか、そういったところについてはまだ上がってきておりませんが、実際、こういった支援が欲しいというような、また、具体的なものがありますと、それは、また社協さんを通じて協議のほうをしていただければ、当然、今後の介護予防でもそうですし、認知症予防、様々なところでサロン活動というのは非常に有効な事業ではないかというふうに認識しておりますので、今後も継続し、なおかつ、活動の充実につながるというようなものでございましたら、そういった支援につきましても、また検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 自治振興奨励金の関連の件については、一般会計のほうに、議題外のような気がしますんで、その際に考えを回答してもらいます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。

それでは、質疑がないようですので、日程第6、議案第31号令和4年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

それでは、ここで昼休み休憩とします。休憩します。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

日程第7 議案第32号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第32号令和4年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算

を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、議案第32号令和4年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の上程を行います。

令和4年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,358万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和4年3月4日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表歳入歳出予算、歳入でございます。

款1発電事業収入、項1売電収入6,357万2,000円、款2財産収入、項1財産運用収入1万1,000円、款4繰越金、項1繰越金1,000円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計が6,358万5,000円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費4,180万4,000円、款2諸支出金、項1諸支出金2,128万1,000円、款7予備費、項1予備費50万円、これに伴います歳出合計6,358万5,000円でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします柿木地域振興室長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。山根柿木振興室長。

○柿木地域振興室長（山根 徳政君） そういたしますと、議案第32号令和4年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の詳細について説明させていただきます。

まず、歳出のほうでございます。6ページを御覧いただきたいと思います。

款1総務費、項1施設管理費、1一般管理費でございます。001人件費につきましては、一般職1名分の職員の給与関係でございます。続いて、002でございます一般事務管理費、これについては、発電所の管理人及び作業員の人件費等になっております。一番下の公課費でございます。今年度は400万円を見込んでおります。

続きまして、2財産管理費でございます。7ページに進んでいただきまして、主に維持管理費についてでございます。004基金積立金につきましては、今年度2,644万7,000円を見込んでおります。

続きまして、款2諸支出金、項1諸支出金でございます。1補償費につきましては、昨年度同様128万1,000円を計上しております。

3 繰出金でございます。一般会計への繰り出し、昨年度から 2,000 万円の繰り出しを計上しております。同額でございます。

款 7 予備費、項 1 予備費、1 予備費でございます。昨年同様 50 万円の計上としております。続きまして、歳入でございます。5 ページのほうを御覧いただきたいと思ひます。

款 1 発電事業収入、項 1 売電収入、1 売電収入でございます。昨年同様 6,357 万 2,000 円を見込んでおります。

款 2 財産収入、項 1 財産運用収入でございます。1 利子及び配当金、昨年度より 3,000 円増額いたしまして 1 万 1,000 円、基金利子を計上しております。

款 4 繰越金、項 1 繰越金、1 繰越金でございます。1,000 円見込んでおります。

款 5 諸収入、項 1 雑入、1 雑入についても 1,000 円見込んでおります。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。6 番、松蔭議員。

○議員（6 番 松蔭 茂君） 既に聞いておるとは思ふんですが、売電料ね、それは今何ぼなのか。それと、これ契約で中電が、その金額がいつまでという契約があると思ふんですが、それだけちょっと先に聞きます。

○議長（安永 友行君） 山根室長。

○柿木地域振興室長（山根 徳政君） お答えいたします。

売電料につきましてでございます。1 時間に 198 キロワットで、1 キロワット当たり 34 円で計算のほうをしております。売電先につきましては、吉賀電力のほうを通じての売電という形になっております。（「契約期間。期間」と呼ぶ者あり）契約期間については——すいません、契約期間については今日資料を持ち合わせておりませんでしたので、後日にさせていただきたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 6 番、松蔭議員。

○議員（6 番 松蔭 茂君） ぜひ、今、最終的には中電が買うんやろうと思ふんやけど、変動するから、それによって対策も取られるかと思ふので、この水力発電所の設備をついこの前やり替えたので当分次はないかと思ひますが、大体 30 年から 50 年でまたやり替えにゃいけん。先の話であるけど。それはそれで、ここに利子及び配当金というのがあります。この配当金というのは何ですか。

○議長（安永 友行君） 山根室長。

○柿木地域振興室長（山根 徳政君） お答えいたします。

基金を積み立てております、それに対する利子でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 6ページにあります島根県水力発電協会負担金、この水力発電協会というのは何をするんですか。どっちにしても何ぼか払うんでしょう。13万3,000円か。特に何をしてどういう加入者にメリットがあるのか。

○議長（安永 友行君） 山根室長。

○柿木地域振興室長（山根 徳政君） 島根県の小水力発電協会でございますが、吉賀町を含めまして、たしか3施設だったと思われ、所属している町村が。町が管理しておるところとJAが管理しておるところもございまして、メリットといいますか、施設を持っておる町村の情報共有とかが図られているというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ちょっと説明不足もあったかも分かりませんが、前段の契約の期間でございますが、当初は中電さんのほうへ売電してまして、もともとの御案内のとおり、JAさんの施設を無償で譲渡していただいて、それで先ほど言いました単価のおおむね3分の1で売電をしておりましたが、御案内のとおり、国の政策で固定価格買取制度のFITができましたので、それに移行して、当然4億円ぐらいの投資はいたしました、それをもって売電料が約3倍になって、先ほど室長が言った34円何がしかの金額になるということで、国の政策である固定価格買取制度ですから、平成20年代の後半だったと思っております、そこから始めて固定価格買取制度は制度的には20年ですから、仮に平成25年に契約をしておればそれから20年まで、平成30年に契約をしておればそれから20年まで、この間が固定価格買取制度で34円何がしかが保障されるということです。裏を返せば、21年たった元単価へ戻るかも分かりませんが、そのときの単価はまた今から交渉する。こういうことになりますから、いずれ何十年か先には施設の更新が必要になる。その間に有利なその単価の間に子育て支援もしますし、もう一つは改定の基金で、先ほどありました2,600万円ぐらいを少しずつ積み上げをして、基金のいわゆる貯金をして、次の更新に向けての費用を賄っていこうと、こういう図式です。

それから、今の協会の負担金ですが、これ、自治体がやっておるものは吉賀町と、それから安来、奥出雲は議会のほうで視察に行かれましたけど、あとやっぱり多いのは、歴史的にはJAさんが、農業協同組合さんが運営をしておられる施設が多ございまして、ですから、官の施設もあれば、民間のいわゆる団体の施設もあるということで、そうした団体が寄り合っているいろいろなさっき言いました情報提供と、もう一つは売電単価の問題がありますから、おおむねは中電さんが元になりますから、そこのいわゆる売電単価の交渉をしたり、そうしたことをやるということで、情報提供と研修会をやったり研さんをする。もう一つは、団体をもっていわゆる電気

事業者との交渉をすると。こうしたことが主な島根県小水力発電協会の業務になるというふうに思います。ですから、我々といたしましても非常にメリットが大きゅうございますので、こちらのほうへ負担金を支払う。同じようにここから、島根県の協会から今度は中国の協会もあります。中国地方の。そちらのほうへも上納していくということで、そうした図式で今運営しておる協会のほうへ参画をさせていただいていると、こういうことでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。

日程第7、議案第32号令和4年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第8. 議案第33号

○議長（安永 友行君） 日程第8、議案第33号令和4年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） そういたしますと、議案第33号令和4年度吉賀町一般会計予算でございます。

令和4年度吉賀町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72億8,449万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第4表債務負担行為による。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に提示をした給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用でございます。

令和4年3月4日提出、吉賀町長岩本一巳。

おめくりいただきまして、第1表は歳入歳出予算のまず歳入でございます。

款1町税、項1町民税2億432万2,000円、2固定資産税2億5,918万4,000円、3軽自動車税2,630万6,000円、4町たばこ税3,550万円、5入湯税340万4,000円、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税1,314万2,000円、2自動車重量譲与税3,991万8,000円、4森林環境譲与税3,288万8,000円、款3利子割交付金、項1利子割交付金71万円、款4配当割交付金、項1配当割交付金176万3,000円、款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金242万7,000円、款6法人事業税交付金、項1法人事業税交付金894万7,000円、款7地方消費税交付金、項1地方消費税交付金1億3,859万9,000円、款8環境性能割交付金、項1環境性能割交付金415万4,000円、款9地方特例交付金、項1地方特例交付金434万1,000円、款10地方交付税、項1地方交付税35億9,230万5,000円。

次のページに入ります。

款11交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金29万2,000円、款12分担金及び負担金、項1分担金1,378万2,000円、2負担金2,526万4,000円、款13使用料及び手数料、項1使用料8,347万9,000円、2手数料1,723万5,000円、款14国庫支出金、項1国庫負担金4億311万7,000円、2国庫補助金3億8,590万5,000円、3委託金165万8,000円、款15県支出金、項1県負担金2億989万7,000円、2県補助金2億7,368万8,000円、3委託金4,199万1,000円、款16財産収入、項1財産運用収入670万8,000円、2財産売払収入25万円、款17寄附金、項1寄附金1,301万円、款18繰入金、項1特別会計繰入金2,000万円、2基金繰入金5億3,846万9,000円、款19繰越金、項1繰越金1,000円。

3ページに入ります。

款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料20万円、2町預金利子5,000円、3貸付金元利収入2,126万6,000円、4受託事業収入656万円、5雑入2,751万3,000円、款21町債、項1町債8億2,629万8,000円、これによります歳入合計72億8,449万8,000円でございます。

4ページからは歳出となります。

款1議会費、項1議会費7,027万8,000円、款2総務費、項1総務管理費9億2,007万2,000円、2徴税费5,688万4,000円、3戸籍住民基本台帳費2,729万8,000円、4選挙費2,435万2,000円、5統計調査費55万円、6監査委員費169万1,000円、款3民生費、項1社会福祉費11億1,382万5,000円、2児童福祉費5億3,366万1,000円、3生活保護費8,344万9,000円、款4衛生費、項1保健衛生費4億725万8,000円、2清掃費1億8,136万2,000円、3水道事業費

1億3,821万5,000円、款5労働費、項1労働諸費518万4,000円、款6農林水産業費、項1農業費4億586万8,000円、2林業費3億2,952万円、3水産業費32万3,000円、款7商工費、項1商工費1億2,442万4,000円、款8土木費、項1土木管理費2億7,407万6,000円、2道路橋梁費2億8,405万6,000円、3河川費4,843万6,000円、4都市計画費5万9,000円、5住宅費1億8,024万8,000円、款9消防費、項1消防費2億8,704万9,000円、款10教育費、項1教育総務費2億7,133万円、2小学校費3億1,855万円、3中学校費5,098万円、4社会教育費1億7,334万5,000円、5保健体育費6,611万7,000円、款12公債費、項1公債費9億3万8,000円、款14予備費、項1予備費600万円、これに伴います歳出合計が同じく72億8,449万8,000円となるものでございます。

6ページ、第4表は債務負担行為でございます。

まず、吉賀町障がい者総合支援センター管理運営事業費でございまして、期間は令和5年度から令和8年度までで、限度額は5,238万2,000円、吉賀町老人福祉センターはとの湯荘管理運営事業費、令和5年度から同年度までで761万5,000円、吉賀町健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら管理運営事業費、令和5年度から同年度で2,678万5,000円の限度額でございます。

7ページは、第5表の地方債でございます。

起債の目的、1、過疎対策事業債3億7,860万円、2、合併特例事業債2億1,940万円、3、防災対策事業債140万円、4、公営住宅建設事業債1億3,560万円、5、緊急自然災害防止対策事業債4,610万円、6、緊急防災・減災事業債590万円、7、臨時財政対策債3,929万8,000円でございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。お読み取りを頂きたいと思っております。

それでは、8ページ以降の事項別明細書につきましては、所管いたします総務課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、議案第33号令和4年度吉賀町一般会計予算について説明を申し上げたいと思っております。

申し訳ございません。最初に、予算書、それから参考資料、それぞれ1か所ずつではありますけれども、訂正をさせていただきたい箇所がございます。この点について最初に議長にお取り計らいをお願いしたいと存じます。

○議長（安永 友行君） 今、課長が言われたように、差し替え等があったのは事前にやったんで

すが、昨日、急遽見つかって、内容について、皆さんに了解いただけるだろうということで、口頭で訂正をしていただくように今から課長のほうから言いますので、またその後に皆さんにお諮りします。課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、まず、予算書であります。予算書進んでいただきまして、最後のほうですが、121ページです。給与費明細書でありまして、121ページの中段から下ですけれども、一般職の表があるかと思えます。そこに職員数が本年度、前年度、比較というふうに数字を記載をさせていただいていますけれども、前年度の職員数91とあると思えます。これを93。それから、その下の比較の欄です。5とありますところを3という部分です。

予算書については以上であります。

それから、参考資料のほうです。参考資料44ページです。社会保障に関する経費を取りまとめたものでございまして、上の丸囲みの中に総額の金額が表示されているかと思えます。17億5,579万円ですけれども、この数字につきまして18億4,061万6,000円。この数字につきましては、44ページ、中段から下に、その明細といいますか、内訳の表を載せていますけれども、その経費の合計欄の数字でございまして。本来、この数字を載せるべきところでありまして。そのように見ていただければと思えます。

○議長（安永 友行君） ただいま総務課長のほうから説明がありましたが、一般会計の当初の予算書の最後の給与明細書のページにすれば121ですが、一般職の職員数の間違いと、説明資料の44ページの総額、一番上の社会保障4経費の総額の額が違っていたということです。ただし、これも合計は合っているんですが、この辺でその2か所を訂正していただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、異議なしということで、一般会計の当初予算書の明細書の121ページと参考資料の44ページの社会保障4経費の総額の部分を今説明がありましたような数字に訂正して、そのまま進めさせていただきます。

それでは、総務課長、お願いします。

○総務課長（野村 幸二君） ありがとうございます。大変失礼をいたしました。

それでは、最初に、令和4年度当初予算の概要につきまして、取りまとめたものを説明をさせていただければと思えます。

参考資料39ページをお開きください。

資料39ページの上から参りますと、1、一般会計予算、こちらのほうに記載をしております令和4年度一般会計当初予算の規模は72億8,449万8,000円で、前年度と比較すると8,723万2,000円、対前年度比1.2%の増加となったところでございまして。

その下の2、一般会計歳入予算でございます。(1) 款別歳入の状況というところで、その下に数行にわたりまして令和3年度との比較、それから、第1表といたしまして町税から町債まで、4年度を含めまして3か年の推移をまとめておるところでございます。お読み取りを頂ければと思います。

次に、40ページに移ります。(2) 町債といたしまして、その状況、それから、第2表といたしまして5か年の推移、さらにその下の(3) 基金の状況といたしまして、その状況並びに第3表といたしまして3年間の推移をまとめておるところでございます。

次に進んでいただきまして、41ページでございます。3、一般会計歳出予算というところで。(1) 目的別歳出の状況といたしまして、増加あるいは減少要因、主なところを上段でまとめさせていただいております。さらに、第4表といたしまして議会費から予備費まで、3か年の推移をまとめておるところです。

それから、次の42ページです。(2) 性質別歳出の状況といたしまして、同様に増加要因あるいは減少要因、こちらをまとめております。さらに、第5表といたしまして人件費から予備費まで、3か年の推移をまとめさせていただいております。

次の(3) 公債費の状況でございます。第6表といたしまして5か年の推移、それから、その下の(4) 特別会計等繰出金の状況、これは次のページにまたがっておりますけれども、43ページの上ですが、第7表といたしまして令和3年度との比較、こちらをまとめておるところでございます。

さらにその次です。4、一般会計地方債現在高及び当該年度末現在高見込というところで、第8表といたしまして5か年の推移をまとめさせていただいております。

それから、次の5、特別会計予算でございます。第9表、それから第10表、それぞれ予算規模、それから基金の状況、そうしたものをまとめておりますので、お読み取りを頂ければと思います。

次のページに移りまして、44ページでございます。ここでは、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費ということでまとめておるところでございます。総額といたしまして18億4,061万6,000円というところでございます。それぞれ内訳につきましては、その下の表のほうにまとめておりますので、これもお読み取りを頂ければというふうに思います。

それでは、次のページに進んでいただきまして、45ページです。こちらでは、7、入湯税が充当される経費というところで取りまとめをさせていただいたものでございます。同じくお読み取りを頂ければというふうに思います。

それから、次の資料46ページからでございます。この46ページで見ていただいているこの様式がしばらく続きます。飛んでいただきますけれども、178ページまで、令和4年度主要事

業の概要というところで主だったところをまとめさせていただいておるところでございます。この部分については、後ほど、歳出予算等の説明の中で説明を加えさせていただければと思います。

進んでいただきまして、179ページです。179ページから183ページにかけて、所管課ごとに補助金をまとめたものでございます。

さらに進んでいただきますと、184ページから186ページまでですけれども、これは所管課ごとに負担金についてまとめさせていただいておるものであります。

さらに進んでいただきまして、187ページから189ページでございます。ここにつきましては、建設水道課所管の事業に関する位置図をつけておりますので、御確認を頂ければと思います。

なお、町長が施政方針で述べられましたけれども、例年、ここで総合戦略の実行施策シートをおつけしているところではありますけれども、この部分につきましては、本年6月定例会においてお示しをさせていただくというところで見いただければと思います。

少し駆け足でしたけれども、以上、令和4年度当初予算の概要というところで見いただければと思います。

それでは、予算書のほうに移らさせていただきます。

予算書、最初に、121ページをお開きいただければと思います。

121ページから125ページまででございますが、給与費明細書というところで、特別職、それから一般職、それぞれについて、その職員数、あるいは給与、報酬等の表として取りまとめをさせていただいたものでございます。

それから、進んでいただきまして、126ページです。これは、タイトルにも書いていますけれども、「地方債の令和2年度末における現在高ならびに令和3年度末及び令和4年度末における現在高見込額」について表しておるものでございます。

次の進んでいただきまして127ページ、128ページでございます。これも題名に書いております「債務負担行為で令和5年度以降にわたるものについての令和3年度までの支出額又は支出額の見込み及び令和4年度以降の支出予定額等に関する調書」というところを取りまとめをさせていただいたものでございます。それぞれお読み取りを頂ければというふうに思います。

そうしますと、歳出予算から説明をさせていただきます。

予算書は戻っていただきまして31ページでございます。

説明をさせていただく際に、参考資料のページ数も申し上げてまいりますので、参考資料も同時に見いただければというふうに思います。

それでは、予算書31ページから進めます。まず、議会費、議会費、1議会費でございます。

002 議会費 6,064 万 8,000 円の予算計上、これについては資料がございまして、46 ページであります。

参考資料の 46 ページを見ていただきますと、最初ですので、この資料のほうを少しばかり説明させていただきます。これからこの 46 ページに書いてあるような様式でずっと出てまいります。上から款項目、それから事業名、それから担当課、それから予算書説明頁というところが振ってあるかと思えます。これが予算書でいうところのページを書き表しております。その下がいわゆる財源という部分での内訳というところを記載をさせていただいております。

それから、下がっていただきまして、主な事業概要欄があるかと思えます。参考資料 46 ページの表現としては【継続】というふうにしております。この【継続】という表記と、それから【新規】、それから【拡充】というのがこの後出てまいります。私のほうからは、特に【新規】あるいは【拡充】というふうに記載をさせていただいている部分についてはそれぞれのところで説明させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、予算書に戻っていただきまして、先ほどの議会費ですけれども、およそ前年並みの予算構成というところでお読み取りを頂ければと思います。

予算書は次に進んで 32 ページに参ります。1 一般管理費でございまして、002 一般事務事業費です。総額 3,997 万 4,000 円の予算計上、資料につきましては 47 ページでございまして。この中で、ちょっと下がっていただきますと、業務運営関係委託料 1,145 万 1,000 円の予算計上があるかと思えます。この内訳といいますか、この中に入るものとして、参考資料を見ていただきますと、参考資料は 47 ページです。ここに新規という表現をさせてもらっていますが、個人情報保護法関連支援業務委託料というもの、新しくこういう内容がこの中に加わってきているというところがございます。さらに、その内容についてはここに記載をさせていただいておりますので、お読み取りをください。

それでは、予算書に戻って、32 ページの下です。003 人事管理事業費でございまして。総額といたしましては 5,073 万 3,000 円、資料は 48 ページです。

これも一点説明をさせていただきます。予算書 33 ページに進んでいただきまして、右上の 2 つ目のところがございます。職員共済組合負担金 1,722 万 7,000 円、それからちょっと 2 つ飛ばしていただきますと、社会保険料（任用職員）1,722 万 7,000 円、同じ数字を計上させていただいております。この部分につきましては、参考資料の 48 ページ、事業概要欄のところに新規という形で職員共済組合負担金のことについて説明させていただいております。令和 4 年 10 月から制度が変わるというところで、数字のほうを反映させているというところがございます。

予算書 33 ページの右中段です。004 職員研修事業費です。255 万 8,000 円、参考資

料については49ページでございます。参考資料のほうを見ていただきますと、拡充という表現が出てくるかと思えます。その下に2つの研修について表記しています。一つがジェンダーギャップに関する研修、もう一つがメンタルヘルスに関する研修。このジェンダーギャップに関する研修というのが新しい取り組みと申しますか、これまでこうした研修は行っておりませんでしたので、こういった部分を指して拡充という表現で表記をさせていただいておるところでございます。

それでは、予算書はちょっと進んでいただきまして、35ページに移ります。2文書広報情報費でございます。004文書管理事業費です。参考資料といたしましては51ページでございます。こちらの内容についてはもう資料のほうに書き表しておりますので、お読み取りをください。

さらに予算書進んで、003広報・広聴事業費でございます。参考資料は50ページでございます。この辺につきましても資料のほうでおよそ内容については書き表しておりますので、お読み取りを頂ければと思います。

それから、予算書は35ページの右下です。3財政管理費、003財政管理費326万4,000円の予算計上、これについては参考資料が52ページです。ここにつきましても内容的には参考資料のほうに表しております。お読み取りをいただければと思います。

それから、予算書35ページの一番下ですけれども、4会計管理費、002会計管理費205万7,000円の予算計上がしてございます。これは予算書、次の36ページに進んでいただきまして、説明欄、派出業務負担金100万円の予算計上があるかと思えます。これにつきましては、参考資料53ページを御覧いただければと思います。

参考資料53ページの主な事業概要欄を見ていただきますと、新規といたしまして、指定金融機関からの派出業務負担金ということ、指定金融機関——島根県農業協同組合さんですけれども——からの職員派遣に係る負担金というところで、令和4年度、新しくこの予算を計上をしておるところでございます。

それでは、次に進みまして36ページ、5、財産管理費、002財産管理総務費です。資料については54ページでございます。ここでは2つほどお伝えをしておきます。

予算書のほうを見ていただきますと、火災保険料（総務課）というところから始まって、火災保険料（教育委員会）ということで、これは建物、施設に対する保険料ということで、これまでの予算書では各施設の該当する事業のところに、これを火災保険料については記載をさせていただいておりましたけれども、令和4年度当初段階において、これは全てをここにまとめておるところで見いただければと思います。

さらに、その保険料の下です。調査分析委託料192万5,000円の予算計上があるかと思えます。これは、参考資料54ページ、主な事業概要欄のところに新規というふうに書いていま

すが、公共施設等マネジメント支援業務委託料というところでの予算計上でございます。内容についてはお読み取りをいただければと思います。

では、予算書を次に進みまして、36ページの右下です。003庁舎維持管理費でございます。参考資料については、55ページでございます。

予算書をさらに進んで37ページの右上です。改修工事費といたしまして、204万5,000円の予算計上がしてございます。内容につきましては、参考資料55ページを見ていただきますと、新規ということで、エレベーターの耐震化及び戸開走行保護装置設置工事ということで、これは庁舎——本庁舎のことですけれども——この工事を行うというものでございます。

この工事につきましては、実は令和3年度において一旦予算化はさせていただいたところですが、さらに点検の過程において、さらに追加した指摘事項が発生したため、それを合わせて、令和3年度の予算は一旦取り下げさせていただいて、令和4年度に改めて行うという、こういう内容のものでございます。

それから、予算書37ページの右ですが、004公用車維持管理費のところですが、この中で、下がっていただきまして、自動車損害保険料200万3,000円があらうかと思っております。この部分について説明を加えておきます。

先ほど火災保険料でもお話をしましたけれども、これまで所管する公用車の保険に関しては、各所管のほうにそれぞれ予算上は記載をしておりましたけれども、このたびから、一つにまとめさせていただいておるといふふうに見ていただければと思います。

それから次の、下がって、006普通財産管理費でございます。参考資料があります。56ページでございます。

それから、その下です。008基金積立金3,345万6,000円、参考資料につきましては、57ページでございます。

予算書は38ページに入っております。右側のちょうど中段のところに、003庁舎維持管理費1,441万9,000円の予算計上があるかと思っております。これについては、施設は柿木庁舎というところで見いただければと思います。

それから、そのまま下がっていただきまして、008基金積立金、森林環境譲与税基金積立金というところで、令和4年度におきましては3,288万9,000円の予算計上をしておるといふところですが、

それから、予算書を進んでいただきまして、39ページに移ります。8、電算管理費、002電算管理費ということで1,461万4,000円の予算計上、参考資料は58ページでございます。この中にも幾つか新しい事業が入ってまいりますので、その点について説明いたします。

予算書を見ていただきますと、下がっていただきまして作業委託料、51万1,000円があるかと思えます。これにつきましては、参考資料のほうを見ていただければ、ハードディスク等の処分委託料というところでの内容となっております。

予算書をそのまま下がっていただきまして、改修工事費605万円の予算計上、この内容につきましては、参考資料、新規といたしましてサーバー室の空調機、室外送風機、他整備というところ、空調機が長年使用してきておりまして、それを更新いたしたいという、こういう内容でございます。

それから、予算書を下がっていただきますと、システム関係が出てまいります。参考資料を見ていただければ、今度は拡充という表現をさせていただいておりますが、しまねセキュリティアクラウド利用負担金というようなところ、272万2,000円ですが、そうしたものも計上をしているというところでございます。

それから、003基幹系システム運営管理費1億1,334万8,000円の予算計上、参考資料については59ページでございます。

参考資料のほうでちょっと説明をさせていただきますと、事業概要欄を見ていただければ、新規といたしまして各種業務支援システム改修委託料、それからシステム開発設計委託料というところで、いわゆる税の関係、それからマイナンバー関連、そうしたものが、これについてはもう数年来こうした事業が進んでおりますけれども、令和4年度においても新しく改修等が必要となってくる内容が含まれてくるというところで、お読み取りをいただければと思います。

予算書に戻っていただきますと、004LGWAN系システム運営管理費です。参考資料については60ページです。内容については、またお読み取りをいただければと思います。

それでは、予算書は次のページに行きまして、40ページの右上です。吉賀高校費に入っております、002吉賀高校支援事業費でございます。4,749万円の予算計上、内容につきましては参考資料61ページに記載をさせていただいておりますというところで、お読み取りをください。

それから、予算書を下がっていただきまして、40ページの下ですが、10自治振興費、004地区組織活動費です。参考資料については62ページでございます。前年並みの予算計上というところでございます。

40ページの右、一番下から次のページにわたっておりますが、005自治振興施設管理費でございます。参考資料については63ページです。地区集会所、それから自治会館、そうしたものの維持管理に係る経費というところでお読み取りをください。

それから、予算書41ページの右ですが、004地区組織活動費2,241万9,000円、これについては、参考資料は64ページでございます。この部分については、教育委員会が主として所管する部分というところございまして、内容につきましては、また資料のほうを、お読み

取りをいただければというふうに思います。

予算書を下がっていただいて、41ページの下です。11の企画総務費に入ります。002企画総務費831万5,000円の予算計上、内容につきましては参考資料65ページでございます。

それでは、予算書は42ページに移ります。中段から下に入っていきます。12まちづくり対策費、004ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費537万8,000円の予算計上、内容につきましては参考資料66ページでございます。

それから、予算書、次の002町民文化祭事業費であります。これについては、きん祭みん祭農業文化祭の開催費用というところでお読み取りをいただければと思います。

さらにその下、003エネルギー対策事業費303万4,000円の予算計上、この部分については、内容的には前年並というところでお読み取りください。

予算書は43ページ、右上に移ります。007電源立地地域対策事業費488万円の予算計上、参考資料は67ページでございます。資料のほうを見ていただきますと、こちらのほうに記載をさせていただいていますが、町内中学校の特別教室空調設置工事に係る実施設計の委託料というところ、487万円ですけれども、この部分、予算計上をさせていただいておるというものでございます。

それから、予算書43ページの中段から下です。上の002定住推進費240万円、これは社会福祉士等修学資金貸付金というところでの予算計上、総務課が所管する部分です。

それから、その下の002定住推進費、今度は企画課が所管している部分でございます、予算額といたしましては1,981万4,000円、参考資料といたしましては68ページであります。

ここで一点ほど説明を加えます。参考資料68ページを見ていただきますと、主な事業概要欄、一番上の記載といたしまして、【拡充】というところ、よしか暮らし相談員を2名配置というふうに書いてあるかと思えます。1名のところをさらに1名増員をして、2名体制というふうに考えておるといふ、こういう部分での拡充ということでございます。

予算書は次のページに進んで、44ページでございます。44ページの右上、003空家再生事業費1,032万5,000円、参考資料は69ページでございます。内容といたしましては、前年並みというところでお読み取りをください。

それから、その下の006定住推進施設費32万4,000円の予算計上があるかと思えます。これは、施設といたしましては移住体験滞在施設です。通称お試し住宅と呼んでいますけれども、その維持管理に係る経費というところでございます。

それから、その下です。今度は産業課が所管する部分でございます。005地域おこし協力隊

事業費、地域おこし協力隊企業支援補助金100万円を予算計上してございます。

参考資料といたしましては70ページでございます。新規事業というところで予算計上させていただきます。内容については資料のほうを、お読み取りをいただければと思います。

なお、参考資料の70ページの下のところ、特記事項というふうに書いてありますが、この100万円の部分については、いわゆる地域おこし協力隊制度の中の部分というところで、こうしたメニューもございますので、これを活用していきたいという、こういう内容となっております。

それでは、予算書44ページ、中段から下に入ります。14生活安全対策費、002生活安全対策費588万円の予算計上があるかと思えます。参考資料については71ページでございます。内容といたしましては、前年度と同じ部分が主なところですが、この部分で申し上げますと、老朽危険家屋除却支援事業補助金360万円の予算計上があるかと思えます。これにつきましては、令和3年度中途において補助金のほうを創設させていただいておるといふようなところがあります。

そういう部分で、参考資料の71ページの一番下を見ていただきますと、事業費の推移過去5年間を載せておりますが、令和3年度から4年度にかけて若干増額というふうなことが読み取れるかと思えますけれども、先ほど申し上げた補助金が入ってきているというふうなところで見いただければと思います。

そうすると、予算書は次のページに進んでいただきまして、45ページです。003地域公共交通対策費5,563万7,000円、参考資料については72ページであります。予算書のところで、一番最後に交通系ICカード導入支援補助金225万9,000円の予算計上があるかと思えます。

参考資料で見いただきますと、同じ表現といたしまして、同じ数字が載っておるかと思えます。内容といたしましては、そちらのほうに記載をさせていただいております。お読み取りをいただければというふうに思えます。

それから、予算書45ページの一番下です。15多文化共生推進費、002多文化共生推進費45万3,000円の予算計上、参考資料については73ページでございます。

○議長（安永 友行君） ここで、しばらく10分間休憩します。

午後2時05分休憩

.....

午後2時17分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

野村総務課長の説明の途中です。引き続きお願いします。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、予算書は46ページ、中段から下というところがございます。総務費、徴税費、1 税務総務費であります。002 税務総務費1,413万7,000円の予算計上。参考資料につきましては74ページでございます。参考資料を見ていただきますと、2点ほど新規という表現で記載をしております。1つが不動産等調査委託料359万1,000円。これは予算書でいうと同様の表現で記載をしております。それから、もう一つの新規、税務業務システム改修委託料427万9,000円。これも予算書上はシステム改修委託料というふうに記載をしていますけれども、その内容については参考資料で示しているところでお読み取りください。

それから予算書47ページの中段から下です。2 賦課徴収費、002 賦課徴収費119万8,000円です。参考資料75ページでございます。資料のほうを見ていただきますと、継続というところで徴収専門員1名配置というふうに書いてあるかと思えます。その下の文章のところですが、町税の徴収事務の効率的運営を図るため、国民健康保険事業と共同で徴収専門員を設置するということで、国保会計のところの説明を申し上げました。予算上、そこと、この一般会計とで徴収専門員の雇用をするというふうなところで読み取っていただければと思います。

それでは、予算書進んでいただきます。49ページです。総務費、選挙費、3 参議院議員選挙費です。003 選挙事務費918万8,000円ということで、参考資料は76ページでございます。これは参議院選挙に関わる諸経費というところの予算計上であります。

それから、予算書49ページの下ですけれども、4 知事県議会議員選挙費。参考資料は次の77ページ、そちらのほうに内容について記載をしておりますので、お読み取りをいただきたいと思えます。なお、知事県議会議員選挙費につきましては、来年の4月初旬での執行を見込んでおるといふところですので、4年度予算、それから5年度予算というふうなつくりになるというところもお読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、予算書、進んでいただきまして50ページの下からです。総務費、統計調査費、1 統計調査総務費です。51ページにまたがっておりますけれども、令和4年度に予定されております各種統計調査をしたものの必要経費について予算計上いたしております。

予算書51ページの下です。総務費、監査委員費、1 監査委員費です。002 監査委員費として169万1,000円。これについては前年と同様の内容。額についても同額で予算計上いたしております。

予算書52ページの中段から下になります。民生費、社会福祉費、1 社会福祉総務費。002 社会福祉総務費です。資料は78ページでございます。内容的には前年並みというところがございます。なお、この社会福祉総務費というところなので、保健福祉課が所管す

る部分も後ほど出てまいります。一旦は進めます。

予算書53ページに移っていただきまして、右上です。004人権対策推進事業費でございます。参考資料については80ページであります。予算書、最初の説明欄ですけれども、報償金として18万円の予算計上がしてあるかと思えます。参考資料を見ていただきますと、新規として人権啓発ミュージカル公演に係る公演等の報償金ということで18万円。内容は、こうした内容があるというところでお読み取りをください。

予算書進んで、010男女共同参画推進費です。参考資料については81ページでございます。予算書にも記載をしております。参考資料にも同様の記載があろうかと思えます。新規といたしまして、男女共同参画計画策定委員、そうした方々の報酬部分、そうしたものが内容に含まれてくるというところ。

それから、第3次男女共同参画計画パンフレット印刷製本費というところで、24万6,000円の予算計上。こうしたことが新しい事業というところに入ってきております。

それから、予算書、その次ですけれども、002社会福祉総務費4,314万2,000円。これは保健福祉課が所管する部分でございます。参考資料については、戻っていただいて、79ページにその内容について記載をさせていただいております。

予算書53ページの右側ですが、002社会福祉総務費でございます。参考資料については79ページというところがございます。1点ほど説明をさせていただきます。予算書では業務運営関係委託料として300万円の予算計上がしてございます。内容といたしましては、参考資料のほうを見ていただきますと、新規といたしまして、重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託料等ことでの予算内容というところでお読み取りください。

それでは進んでいただきます。予算書は54ページに移ります。006成年後見支援事業費460万円の予算計上があろうかと思えます。参考資料については、82ページであります。ここでも新しい事業が入ってきております。参考資料のほうを御覧いただければ、まず1つ目、新規といたしまして、地域連携ネットワーク協議会委員報酬、費用弁償ということで、こうした協議会を設置するというところ。それから、その下の、もう一つ新規ですけれども、中核機関運営業務委託料351万7,000円という予算計上の内容を示させていただいております。なお、この内容につきましては、2月8日の全員協議会、このときに成年後見制度利用促進のための中核機関の設置についてというタイトルで保健福祉課が説明を申し上げました。さらに、今回、議案第13号で上程させていただいている協議会がございしますが、それが関連してくるというところで見いただければと思います。

それでは、予算書54ページの右下です。011住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費2,016万2,000円です。参考資料については83ページでございます。コロナウイ

ルス関連というところで見ただけならばというふうに思います。内容的には参考資料で示しておる内容でございます。

予算書は進んでいただきまして、55ページに入ります。右上ですけれども、002高齢者福祉総務費です。参考資料については84ページでございます。予算書、参考資料ともに同じ表現で記載をしていますけれども、新しい事業というところで、鹿足郡養護老人ホーム組合設備整備負担金というところ、これが新規ということになります。1,027万5,000円の予算計上がしてございます。養護老人ホーム银杏寮の施設整備事業というものでございます。

それから、予算書55ページの右下です。002老人福祉センター管理費。これは施設を申し上げておきます。はとの湯荘でございます。

それから、003特別養護老人ホーム管理費。この施設は、とびのこ苑でございます。

それから、予算書56ページに移っていただきまして、右上です。006高齢者福祉施設整備事業費というところで、参考資料85ページ、それから86ページ、この部分でございます。まず、予算書でいうと改修工事費967万8,000円の予算計上がしてございますが、これが参考資料は85ページのほう、こちらのほうに、その内容について記載をさせていただいております。

それから、機械器具費として651万2,000円の予算計上。内容といたしましては、参考資料86ページ、こちらのほうで確認をお願いしたと思います。

予算書、次に進みまして、56ページの右中段です。002障がい者福祉総務費。参考資料は87ページでございます。おおむね前年並みの予算計上というところでございます。

予算書、下がっていただきまして、005自立支援給付事業費。参考資料は88ページです。ここでは1点ほど、予算書ではシステム改修委託料123万2,000円の予算計上がしてございます。内容といたしましては、参考資料のほうを見ていただきますと、障害福祉サービスデータベース構築に伴うシステム改修委託料というところで、そうした内容が含まれるというところで見ただけならばと思います。

予算書、次のページに進んでいただきまして、57ページの右中段です。006自立支援医療助成事業費でございます。参考資料は89ページ。さらに予算書、その下の007地域生活支援事業費。参考資料は90ページです。さらに予算書、次の58ページに進んでいただきまして、右上、003特別障がい者手当費、これは資料はございませんが、今申し上げた3つの事業については、予算内容、規模的には前年並みというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書58ページの右中段です。障がい者福祉施設費で002障がい者福祉施設管理費です。施設につきましては、障がい者総合支援センター、ここに係る維持管理経費というところがございます。

それから、予算書、次のページに進んでいただきまして、59ページに移ります。中段から下です。民生費、児童福祉費、1児童福祉総務費、002児童福祉総務費でございます。参考資料については91ページでございます。91ページに、その内容について記載をしておるところでございます。参考資料の91ページも記載をしておりますけれども、新しい事業というところで見ますと、処遇改善事業対策事務費というところでの予算計上、その内容については、そこに記載をしておるところですけれども、そうしたものが新しい取り組みというところで見いただければと思います。

予算書に戻って59ページの右下です。004特別児童扶養手当費、それから、その下の005児童手当支給費、これらにつきましては、おおよそ前年並みあるいは来年度の見込みを立てる中での予算計上というところでございます。

それから、予算書、次の60ページに移ります。右上からですが、006次世代育成支援対策費63万円の予算計上。参考資料については92ページにその内容を示しております。

さらに、予算書、その次ですけれども、007子育て世代包括支援センター事業費757万7,000円の予算計上。参考資料については93ページということでございます。この中で1点ほど新規というところがございまして、参考資料のほうを見ていただきますと、参考資料の93ページ、概要欄に新規の表示があるかと思えます。母子手帳のアプリの使用料というところでの予算計上が参考資料では37万4,000円の予算計上があるかと思えます。内容については、そこに記載をしておりますので、お読み取りをいただければと思います。

予算書、次ですけれども、008地域子育て支援拠点事業費689万6,000円。これについては参考資料94ページでございます。内容的には前年並みというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書61ページの中段から下に移っておりまして、今度は保育所費でございます。002保育所総務費227万5,000円。これについては参考資料95ページになります。それから、その下の006児童福祉施設整備費1,695万3,000円。参考資料については96ページであります。資料96ページを見ていただきますと、新規の事業ということで表しているところがあるかと思えます。法人保育所整備事業費補助金1,379万3,000円。内容といたしましては、かきのき保育所空調等大規模修繕工事という、この内容が含まれてくるということでございます。予算書で見ますと、法人保育所整備事業費補助金。金額が先ほど申し上げたものと同額というところ記載をしております。そのように見ていただければと思います。

予算書、そのまま進みまして、007子ども・子育て支援事業費です。参考資料は97ページでございます。内容的には、おおよそ前年並みというところでの予算計上でございます。

予算書62ページに移っておりまして、放課後児童対策費です。002放課後児童対策事業費

として5,957万円の予算計上。参考資料は98ページにその内容を記載させていただいておるといところでございます。

それから、次のページに進んでいただきまして、予算書は63ページに移ります。右上のところですけども、004放課後児童対策施設整備事業費、改修工事費、解体撤去工事費、それぞれ予算計上がしてあります。これは資料はございませんので、内容を御説明しておきます。まず、改修工事費につきましては、蔵木の放課後児童クラブの空調改修に係るもの。それから解体撤去工事費につきましては、旧朝倉保育所、こちらのほうに遊具がありますけれども、この撤去費用と、こういう内容になっております。

それから、その下です。母子父子福祉費で、002母子父子福祉総務費。さらにその下、003児童扶養手当費。これらについては資料はございません。前年並みもしくは前年同額というところで予算計上いたしております。

それから、そのまま予算書は下がっていただきまして、63ページの下ですけども、生活保護費です。1生活保護総務費、002生活保護総務費。これは資料はございませんが、前年から若干増額はしておりますけれども、内容的には前年並みというような部分で見ただけならばというふうに思います。

それから、予算書64ページに移りまして、右中段のところに003生活困窮者自立支援事業費というのがあろうかと思えます。参考資料は99ページです。参考資料のほうを見ていただきますと、事業概要欄、この中に新規が1件ございます。高齢者世帯エアコン等購入助成事業補助金350万円。内容については、記載のとおりでございますし、この部分については、2月8日の全員協議会で保健福祉課のほうの説明をさせていただいた内容、それがここに含まれるというところでございます。

予算書64ページの下です。衛生費、保健衛生費、1保健衛生総務費です。005地域医療対策費といたしまして482万4,000円。資料については100ページでございます。この部分については、所管といたしましては総務課ということになっております。内容といたしましては、資料を見ていただきますと、このたびの医療対策課の設置に係る諸経費というところであり、主なものといたしましては、ネットワーク関連の整備、それからパソコン、机、そうしたものの備品を購入する。そうした内容がここに含まれてくるというところで見ただけならばと思います。

予算書は次のページに進みます。65ページ、右側、説明欄中段です。002保健衛生総務費です。資料は101ページでございます。内容といたしましては、前年並みというところの予算計上です。

それから、その下に下がっていただきまして、003保健衛生施設費176万3,000円。

これは資料はありません。施設名を申し上げておきます。これは保健センターということでございます。この管理経費というところで見いただければと思います。

予算書、次のページに行ってくださいまして、66ページの右上です。005地域医療対策費2億3,002万3,000円でございます、参考資料は102ページでございます。保健福祉課が所管する部分というところでございます。これまでも何度か説明を申し上げております六日市病院関連の諸経費について予算計上させていただいておるといふものであります。参考資料を見ていただきますと、事業概要欄の中に、上から拡充というようなことで、医療対策専門員、それから新規といたしましては経営改善計画評価委員の設置、それから医療対策課設置に係る経費、そうしたもの。それから、その下の地域医療確保緊急対策事業補助金、これについては拡充という表現を取っております。その意味合いですけれども、さらに一番下の2行に書き込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用をさせていただきまして、抗原定量検査機器導入経費600万円、こうしたものがさらに加わっておるといふ意味での拡充でございます。そうした内容が、この中に入ってきているというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書に戻っていただきまして、67ページに進みます。右側のほうを見ていただきますと、003子ども等医療費助成事業費1,687万3,000円。これについては参考資料は103ページでございます。

それから、1つ飛ばしまして、005妊婦健診事業費659万7,000円。参考資料は104ページでございます。

それから、007母子保健医療対策総合支援事業費。参考資料は105ページであります。

さらに、予算書、次のページに行ってくださいまして、68ページです。右上、003予防接種費でございます。これは参考資料がまたがっております、資料でいいますと106ページ、107ページ、108ページ、この辺で、その内容を示させていただいておるといふ部分でお読み取りをください。

それから、予算書68ページの右下のところですか。005がん検診推進事業費1,096万4,000円の予算計上があるかと思っております。参考資料については109ページであります。参考資料の109ページの概要欄を見ていただきますと、ここの文章の一番最後ですが、大腸がん検診自己負担額を無料化しますということで、この内容については、2月8日の全員協議会におきまして、大腸がん検診自己負担額の無料化という、こういうテーマで保健福祉課が説明をさせていただいておるところがあろうかと思っております。その内容が、ここに含まれてきているというところでお読み取りをください。

それでは、次に進んで、予算書は69ページに移ります。右側の中段のところには010感染症

対策事業費280万円の予算計上があります。参考資料がありまして、110ページでございます。内容については、この資料のほうをお読み取りをいただければというふうに思います。

予算書、69ページの中段から下ですけれども、健康増進費、003食育推進事業費436万3,000円の予算計上。参考資料については111ページでございます。予算規模的にも、内容的にも前年並みというところでの予算計上をしておるところでございます。

予算書、次に進んでいただきまして、70ページに移ります。5環境衛生費、002環境衛生総務費です。101万3,000円の予算計上。資料については112ページであります。予算書、それから参考資料ともに同じ表現が出てきていますけれども、環境保全推進協議会、これを新たに設置をするということがありますので、その委員に係る費用、そうしたものが新たに加わっているというところでございます。なお、この件については、議案第14号において協議会の設置条例、これについて説明をさせていただいてきているというものであります。

それから予算書は、その下です。003環境衛生施設費です。参考資料は113ページでございます。施設といたしましては、吉賀町の斎場、それから七日市公衆トイレ、ここが主な施設ということでありまして、それに係る維持管理経費を計上いたしておるというものでございます。

それでは、予算書は次のページに移りまして、71ページに移っていきます。右上です。004環境衛生施設整備事業費60万1,000円の予算計上。内容といたしましては、参考資料114ページを見ていただければと思います。内容といたしましては、斎場ですけれども、外灯照明の改修工事を行うというものでございます。

それから、今度は予算書71ページ中段から下に入っていきます。1清掃総務費、002清掃総務費210万5,000円。参考資料は115ページでございます。内容については、お読み取りをいただければと思います。

さらに、予算書は下がっていただきまして、003し尿処理対策費です。鹿足郡事務組合負担金として3,060万1,000円。これは特に資料はございませんけれども、前年並みの予算化をお願いしているというところでは、さらに、その下ですけれども、し尿処理対策費、建設水道課が所管する部分ということになりますが、この部分については、資料は116ページに、その内容について記載をさせていただいております。予算規模で申し上げますと、内容、規模ともに前年並みというようなどころでお読み取りをいただければと思います。

予算書71ページ一番下です。2ごみ処理費、002不燃物処理事業費4,444万6,000円の予算計上。参考資料については、117ページに記載をしておるところでございます。

予算書は次のページ、72ページに移っていきます。右上、003可燃物処理事業費7,948万3,000円の予算計上。資料は118ページでございます。

それから、その下ですけれども、004資源ごみ処理事業費300万1,000円です。これは資料はございませんが、前年並みの予算計上というところで見ただけだと思います。

それから、予算書72ページの一番下ですけれども、今度は労働費に入っていきます、1労働諸費、002労働諸費として518万4,000円の予算計上。これについては、資料119ページにその内容について記載をさせていただいております。

それでは、予算書73ページの中段から下です。農林水産業費に移ります。農業費、1農業委員会費、002農業委員会総務費です。898万7,000円。内容的には前年並みの予算内容、予算額の計上というところでお読み取りをください。

次のページに移っていただきまして、74ページに移ります。右側、中段に002農業総務費1,214万5,000円。これについては参考資料が120ページでございます。これについても、内容、予算規模ともに、おおよそ前年並みというところで見ただけだというふうに思います。

予算書、下がっていきます、3農業振興費、002農業振興総務費1億2,822万2,000円の予算計上があるかと思いますが。参考資料については121ページでございます。この部分には、幾つかの事業が入ってきておりまして、それについては参考資料で一覧表にする形で書き表しておるところでございます。それぞれ見ていただければというふうに思います。

なお、ここで参考資料でいうと、特記事項の欄を御覧ください。ここに拡充、新規という表現が出てきているかと思いますが。地域おこし協力隊4名の配置、それから農業振興計画策定支援業務、それから米価下落影響緩和支援金、農産物物流強化事業補助金、そうしたものが新しく取り組む事業ということでありまして、このうち、下2つ、米価下落影響緩和支援金と農産物物流強化事業補助金、これらの内容につきましては、2月8日、それから2月25日の全員協議会におきまして、産業課のほうから説明をさせていただいた内容が含まれてきているというところで見ただけだと思います。

それでは、予算書、次に進んで76ページの右上です。003有機農業振興費1,875万4,000円です。参考資料は122ページということになります。この中に新規の事業として1点ほどありまして、参考資料でも書き表しておりますけれども、有機農業推進協議会運営資金貸付金940万9,000円。この内容につきましては、2月25日の全員協議会同様に産業課が説明をさせていただいた部分、このところが反映されているというところで見ただけだと思います。

予算書のほうですけれども、004棚田保全事業費、それから005経営所得安定対策事業費。これらについては、前年並みの予算計上でございます。

それから006日本型直接支払交付金事業費4,424万8,000円。これについては、参考

資料は123ページに、その内容を記載しております。

予算書、次のページの77ページに移ります。右、中段ですけれども、007新規就農者育成確保事業費1,987万5,000円。これについては参考資料124ページに、その内容について記載をさせていただいております。

それから、008ブランド化推進事業費548万2,000円です。参考資料については125ページでございます。

それから予算書77ページの一番下ですけれども、4農業振興施設費として、003農業振興施設管理費です。参考資料といたしましては126ページです。580万1,000円の予算計上がしてございます。参考資料のほうを見ていただきますと、新規ということで、ふれあい会館BEMS管理業務等作業委託料151万9,000円の予算計上がしてございますけれども、その内容が新しく入ってきているということでもあります。この部分の施設については、柿木ふれあい会館でございます。

それでは、次の予算書78ページに移ります。右側、中段です。003農業振興施設管理費でありまして、210万5,000円の予算計上。これについては資料がございません。施設について申し上げます。道の駅かきのきむら、それから柿木農産加工場の維持管理に係る経費というところでお読み取りをください。

それから、その下に下がりまして、今度は畜産業費に入ります。003畜産業振興事業費99万8,000円。これについては、参考資料127ページを御覧いただければと思います。内容といたしましては、おおよそ前年並みの内容、予算額というところで、お読み取りをいただければというふうに思います。

予算書、次のページに移りまして、今度は農地費に入ってまいります。予算書79ページ、右側、中段です。002土地改良総務費1,345万2,000円。これについては、参考資料128ページでございます。

さらに予算書は下がりまして、005土地改良単独整備事業費662万1,000円。参考資料については129ページでございます。

それから、予算書、次のページに進みます。80ページの右上です。006土地改良補助整備事業費4,125万円。これについては、参考資料130ページです。

さらに予算書のほうで007農村地域防災減災事業費2,489万5,000円。これについては参考資料131ページでございます。それぞれ内容については資料のほうに書き表しておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

予算書は進んでいただきまして、81ページに移ってまいります。今度は林業費、林業総務費ということになってまいります。81ページの右上です。003鳥獣被害対策費1,966万

5,000円です。参考資料については132ページでございます。資料のほうで説明をさせていただきます。132ページの資料ですが、事業概要欄の1つ目で、【拡充】というふうに表現させていただいています。鳥獣専門員2名の配置ということで、現在1名は配置していますけれども、さらに1名加えまして、2名体制にするというところでの拡充という表現を取らせていただいております。

それでは予算書81ページの下です。林業振興費に移ってまいります。002林業振興総務費です。7,098万8,000円。参考資料については133ページでございます。こちらのほうにも新規あるいは拡充というものがございます。参考資料のほうで申し上げておきます。資料133ページの事業概要欄を見ていただきますと、まず新規ということで、林地台帳及び農業振興地域整備計画デジタル化業務委託料399万2,000円。それから拡充といたしまして、森師研修員5名の配置、こうしたものが新しくあるいは拡充という内容で入ってきているということでお読み取りをいただきたいと思っております。

それでは、予算書は進んでいただきまして、83ページでございます。中ほどからです。3林業振興施設費、003林業振興施設管理費2,786万9,000円です。参考資料としましては134ページでございます。ここにも1点説明をしておきます。予算書では解体撤去工事費2,524万5,000円というふうに表現をいたしております。参考資料を同様に見ていただきますと、新規ということで、菌床培養ハウス17棟解体撤去工事2,524万5,000円。老朽化したハウスを解体撤去するという、こうした内容での工事費の予算計上、こういったものが新たに加わってきているというところでございます。

それから、予算書戻っていただきまして003林業振興施設管理費40万1,000円というのがあるかと思っております。これは資料ございませんが、施設について申し上げておきます。これは、平栃の滝森林公園でございます。

それでは、予算書は次のページに進んでいただきまして84ページに移ります。今度は林道費のほうに入っております。005林道新設改良補助事業費3,800万円。内容といたしましては、参考資料の135ページであります。こちらのほうに事業の内容等書き表しておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書下がっていただきまして、同じく005林道新設改良補助事業費という同じ表現ですけども、先ほど申し上げたのは産業課が所管する部分、今申し上げようとしているのは建設水道課が所管している部分ということです。それで、参考資料については136ページであります。予算額といたしましては1億1,496万9,000円の予算額。参考資料見ていただきますと、その内容について書き表しております。新規の工事部分も幾らかその中に入ってきておりますので、内容のほうはまた御確認をいただければというふうに思います。

それでは、予算書次のページです。85ページです。今度は商工費に入ってまいります。1商工振興費、003企業誘致・産業立地事業費です。186万7,000円。参考資料138ページでございます。内容といたしましては、おおむね前年並みというようなことでお読み取りをいただければと思います。

それから、今度002商工振興総務費4,207万3,000円、参考資料については139ページでございます。ここで、予算書のほうでちょっと説明をさせていただきます。002商工振興総務費のまま下に下がっていただきまして、移動販売事業継続支援補助金というもの、100万円の予算計上がしてございます。これについては、2月8日の全員協議会におきまして、産業課が説明をさせていただきましたその内容がここに含まれるというところでお読み取りをいただければと思います。

それでは、予算書次のページに移ります。86ページです。2観光費、002観光振興対策費913万8,000円です。参考資料は139ページでございます。参考資料の139ページを見ていただきますと、新規拡充というのが事業概要欄に書いてあるかと思えます。アンバサダーの謝礼、フォトコンテスト商品等の報償金12万円、アンバサダー事業等の消耗品費20万8,000円、そうしたものが新規あるいは拡充というようなところで新たに加わってきておるというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書86ページの右下に移ります。003観光施設管理費です。参考資料は140ページであります。ここに含まれる施設につきましては、資料のほうに書き表しておりますので、こちらのほうをお読み取りをいただければというふうに思います。それから、この中に予算書では調査分析委託料244万2,000円というふうに書いてあります。資料のほうを見てもらいますと、健康増進交流促進施設調査分析委託料というふうに書き表しております。むいかいち温泉ゆ・ら・らに係る部分というところでお読み取りをください。

それから、予算書87ページの中段からです。3都市農村交流費です。002都市交流推進事業費464万7,000円、参考資料については142ページでございます。内容についてはお読み取りをいただければと思います。

大変失礼しました。予算書87ページの右上でございます。004観光施設整備事業費473万4,000円というところがあるかと思えます。ちょっと飛ばしてしまいましたが、この部分につきましては、参考資料141ページにその内容を記載をさせていただいております。失礼しました、お読み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書87ページの右下に003交流施設管理費930万1,000円の予算計上がしてございます。これは資料はございませんが、施設を申し上げておきます。これは2つの道の駅のことでございます。それに係る維持管理経費が主なものというところで見いただければ

と思います。

次の88ページ、予算書88ページに進みます。今度は土木費に入ってまいります。1土木総務費ということで、002土木総務費821万9,000円、参考資料が143ページでございます。参考資料見ていただきますと概要欄に新規ということで、残土処理場の整備ということで、測量業務委託料50万円、立木補償費100万円予算計上してございます。新しい部分というところで申し上げますと、そうしたところがこの中に入ってきているというところで見ただければと思います。

予算書は89ページに移ります。2土地対策費でございまして、002地籍調査事業費です。資料は144ページでございます。参考資料のほうを見ていただきますと、144ページの事業概要欄、継続地区ということで、白谷、田野原、幸地、こちらについては継続する地域であります。それから新規ということで、田野原5工区というのが新たに加わってくるというふうな計画で進めようとしているというところでございます。

予算書は進んでいただきたいと思います。90ページに移りまして、90ページの下です。土木費のうち道路橋梁費、1道路橋梁維持費です。003道路維持管理費2,747万4,000円。これは資料はございませんが、文字通り道路の維持管理に係る費用、経費でございまして、およそ内容、金額等は前年並みでの予算計上です。

次のページに移っていただきまして、005除雪費です。資料は145ページでございます。資料145ページ見ていただきますと、新規ということで真田除雪車庫車両進入防止柵設置工事110万円の予算計上がしてございます。予算書では建設工事費という表現をしておりますけれども、この内容というところでお読み取りをいただければと思います。

それでは、予算書は次のページに移ります。92ページになります。道路橋梁の新設改良費ということで、003道路新設改良単独事業費6,247万円、資料については146ページ、さらにその下、004道路新設改良補助事業費、参考資料が147ページ、さらにその下ですけども、006橋梁新設改良補助事業費1億566万円、参考資料については148ページでございます。継続事業、それから新規事業等ございますけれども、その含まれる内容については、参考資料のほうで御確認をいただければというふうに思います。

それでは、予算書92ページの下です。今度は河川費に入ります。まず、1河川総務費、002河川維持管理費1,381万円、資料はございません。内容、金額等前年並みでの予算計上がしてあるというところでお読み取りください。

それから、その下の2河川改良費、003河川改良単独事業費です。3,462万6,000円、参考資料149ページです。こちらのほうにその内容について書き表しております。御確認をいただければというふうに思います。

予算書は93ページに移ります。中段から下になりまして土木費、住宅費、1住宅管理費です。002公営住宅等管理費1,658万円、参考資料は150ページでございます。うち参考資料にも書き表しておりますけれども、補修工事の関係で幾らか新しい工事が入ってまいります。参考資料で新規という形で3つほど書き表しております。それぞれ御確認をいただければと思います。

それでは、予算書次のページに移ります。2住宅建設費、002公営住宅等整備事業費です。資料は151ページでございます。内容といたしましては、新横立団地の整備に係る部分、それからそれに関わって解体等行う部分、そうしたものを予算化させていただいておるといふものであります。建てる棟数・戸数といたしましては2棟4戸を建てるというところ、そういう内容でございます。

○議長（安永 友行君） ここで休憩します。

午後3時16分休憩

.....

午後3時26分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

総務課長からの詳細説明が残っております。引き続きお願いいたします。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、消防費に移ります。予算書は94ページの下でございます。消防費、1常備消防費、まず003常備消防費2億1,515万円予算計上がしてございます。参考資料は152ページであります。これは、見ていただいておりますとおり、広域市町村圏事務組合への負担金というところでお読み取りをいただければと思います。

それから、予算書94ページの一番下であります。2非常備消防費、002非常備消防総務費184万3,000円、参考資料153ページというところで、その内容を記載をさせていただきます。

それから、予算書95ページに移りまして、右中段ですけれども、003消防団等活動事業費です。参考資料は154ページでございます。ここには新しい取り組みが1つ記載をしております。予算書では、自動車損害保険料46万円というふうに記載をしております。内容といたしましては、参考資料の154ページ、事業概要欄【新規】というところで、消防団災害活動用自動車保険、内容についてはその下に書いてある部分というところでお読み取りをいただけたらと思います。

予算書に戻っていただきまして、95ページの下です。005消防車両整備事業費、資料は155ページでございます。資料を見ていただきますと、小型動力ポンプ積載車、これ1台ですけれども、新しく更新をするという内容が含まれてきているというところでお読み取りをくださ

い。

予算書、次のページに行きまして96ページに入ります。3消防施設費です。002消防施設管理費、資料は156ページでございます。これについては、六日市とそれから柿木、それぞれの防災センターであったり、それからコミュニティー消防センター、その維持管理に係る経費を予算計上しておるといふところであります。

うち修繕料ではありますけれども、柿木防災センター、それから六日市防災センター、不具合な箇所がございます、それについて修繕を行うというようなのが入ってきております。

内容については資料のほうでお読み取りをいただければと思います。

予算書96ページの中段から下です。防災費に移ってまいります。002防災総務費525万1,000円、資料は157ページであります。内容については、資料のほうをお読み取りをいただければというふうに思います。

進んでいただきます。予算書は97ページです。003防災設備等管理費748万1,000円、資料は159ページです。防災無線設備の維持管理、そうしたものに係る費用の予算計上ということで見いただければと思います。

それから、予算書をそのまま下がっていただきますと、税務住民課の002防災総務費、それから建設水道課の002防災総務費というふうに、それぞれ予算が計上してございます。内容につきまして、予算書に記載してあるとおりでございます。うち、建設水道課が所管する部分につきましては、資料がありまして、これが158ページのほうにその内容については記載をしておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

それから、今度は、教育費に移ってまいります。予算書98ページに入っていただきまして、右下のところから始まります。今度は教育総務費、2事務局費の002事務局総務費でございます。資料は160ページにその内容について記載をしております。予算規模的には、およそ前年並みというようなお読み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書進んでいただきまして、100ページの右上です。003事務局施設費694万7,000円の予算計上がしてございます。これは、資料はありませんが、施設について申し上げておきますと、柿木とそれから六日市、それぞれの基幹集落センターです。その維持管理経費というところでお読み取りをいただければと思います。

それから、予算書、下がっていただきまして、004事務局施設整備事業費591万7,000円、資料は161ページです。建設工事費、それから補修工事費としてそれぞれ予算計上いたしております。その内容については資料のほうを見ていただきますと、町民六日市体育館の周辺整備に係るものというところで見いただければというふうに思います。

それから、予算書の100ページの右下です。007特別支援教育事業費1,796万

9,000円、資料は162ページでございます。こちらのほうに内容記載をしておりますので、お読み取りをください。

それから、予算書、次のページ、101ページに行ってください、右上008新入学お祝い事業費71万8,000円、それから009サクラマスプロジェクト事業費414万5,000円、これそれぞれ資料が163ページ、それから164ページにその内容について記載をしておるところです。お読み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書101ページの一番下です。学校給食費に入りまして、002学校給食総務費5,798万5,000円の予算計上がしてございます。資料は165ページであります。予算書が次のページにまたがっております。102ページまでまたがっておりますけれども、102ページのほうに、車両購入費として191万1,000円の予算計上がしてあるかと思えます。これについては、参考資料を見ていただきますと、新規という表現で、給食運搬車の購入経費というものを予算計上しておるところで、読み取っていただければと思います。

それから、予算書102ページの右下、右中段から下です。003調理場施設費です。これ文字どおり、3つの調理場の運営に係る維持管理経費というものを予算計上いたしておるところでございます。

予算書、次のページに移ります。今度は、教育費のうち、小学校費に入ります。1小学校管理費、004小学校施設管理費です。4,897万8,000円、資料は166ページでございます。このうち、資料のほうを見ていただきますと、新規の事業というものが何本か入ってきております。コロナウイルス感染症対策に関連するところ、それから学校の施設整備に関連するところ、そうしたものが予算計上させていただいておるところでございます。

それから、予算書104ページの右の中段のところですけども、005小学校施設整備事業費2億2,776万8,000円、資料は167ページでございます。資料を見ていただきますと分かるおと、蔵木小学校の改修工事に係るものというところでございます。

なお、この件につきましては、2月25日の全員協議会におきまして、教育委員会のほうから説明をさせていただいておるとい、その内容でございます。

それから、予算書104ページの下のほうに行きますと、今度は小学校教育振興費に入っております、今度は右下に蔵木小学校というのが入っていると思います。そこから次のページにわたって、六日市小学校、朝倉小学校、七日市小学校、柿木小学校というふうに、それぞれ予算計上させていただいておりますけれども、これらにつきましては、各小学校からの要望等に基づいて予算配当させていただいているというところ、お読み取りをいただければというふうに思います。

ということで、少し予算書を進んでいただきまして、107ページです。今度は中学校費に入

ってまいります。107ページの下です。1中学校管理費、003中学校事務局管理費869万2,000円、これは資料がございません。予算内容、予算規模、そうしたもの、およそ前年並みというところでお読み取りをください。

それから、予算書108ページに移りまして、右中段の004中学校施設管理費です。これは、資料があります。168ページです。参考資料のほうを見ていただきますと、いくらか新しい事業がこの中に含まれてきている。資料でいうと、2つほど記載をしております。コロナウイルス感染症対策に係る部分、それから、もう一つが、特定建築物定期調査業務委託料、そうしたものがこの中には新たに加わってきているというところ、お読み取りをください。

それから、予算書の108ページの下ですけれども、2中学校教育振興費、002中学校教育振興費でございます。これについては資料はありませんが、内容等、前年並みの予算計上というところでお読み取りください。

109ページに移りまして、右側中段のところから六日市中学校、下がっていただきまして吉賀中学校、それから次のページ、110ページに入ってください、柿木中学校というところが出てくるかと思えます。これは、先ほど小学校でも申し上げましたが各中学校からの要望、要求、そうしたものに基づいて予算配当したものというところでお読み取りをいただければというふうに思えます。

それでは、予算書は111ページに進みます。今度は、社会教育費のほうに入っていきます。1社会教育総務費ということで、002社会教育総務費666万6,000円、参考資料が169ページでございます。資料のほうを見ていただきますと、新規事業を1つ記載しております。文化芸術活動事業者等事業継続支援金100万円、これは同じ表現で予算書にも記載をしているところでございます。内容については、そこにその趣旨等書いておりますので、お読み取りをいただければというふうに思えます。

それから、予算書111ページの右下です。003人権教育促進事業費、それからその次のページに行ってくださいまして、004子育て協働プロジェクト事業費、それから次の005ふるさと教育推進事業費、ここまでのところについては、前年並みの予算計上というところで見ただけであればというふうに思えます。

それから、1つ飛ばしまして、007ふるさと人づくり推進事業費です。これは、資料が170ページになります。内容的には前年並みというところでお読み取りをいただければと思います。さらに予算書その下008よしか塾事業費982万4,000円、資料は171ページです。内容、予算規模、そうしたものについては前年並みというところでお読み取りをいただければと思います。

それから、予算書113ページに入りまして、中段の2社会教育施設費003サクラマス交流

センター管理費3,800万円です。これは、参考資料は172ページでございます。これまで通常の維持管理経費に加えまして、参考資料を見ていただきたいと思いますが、新しい事業が含まれてきているというところです。一つが空調機熱交換器洗浄に係る清掃委託料、それからもう一つが施設設備等改修工事、この施設設備の中には、いわゆるWi-Fi環境の整備、それから防犯カメラの設置、そうしたものが含まれます。こうしたものが新しく入ってきているというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書に戻って、113ページの下です。公民館費に入ります。003公民館事務局管理費です。3,128万6,000円、参考資料については173ページでございます。それから、予算書114ページに移りまして、右側の中段です。006公民館施設整備事業費、資料は174ページでございます。この部分については、新規の事業ということになりますけれども、参考資料のほうを見ていただきますと、一つは、朝倉公民館解体に係る経費という形で解体設計業務の委託料、アスベスト調査業務委託料、そうしたところ、それからもう一つが、七日市公民館解体に係る経費ということで、解体設計業務、アスベスト調査業務、そうしたものの委託料、こうしたものを新たに予算計上をさせていただいておるといふものでございます。

それから、予算書に戻っていただきまして、114ページ、右側の下です。蔵木公民館という表現が出てまいります。そこからめくっていただきますと、六日市公民館、朝倉公民館、七日市公民館、柿木公民館というふうが続くと思います。116ページまで続いておりますが、これは、各公民館からの要望、要求に基づいて予算配当をさせていただいた部分というところで見いただければというふうに思います。

予算書は117ページに移ります。今度は図書館費に入っております。117ページの右上、003図書館事務局管理費です。1,304万3,000円、それからその下の004図書館運営費432万6,000円、これは資料ございませんが、予算規模、内容、そうしたものについては、およそ前年並みというところでお読み取りをいただければと思います。

それから、その下、今後は文化財保護費に入ります。003文化財保護費です。2,637万3,000円、参考資料は175ページであります。こちらでは、新規部分が入ってまいります。

資料のほうで説明をさせていただきますと、概要欄を見ていただきますと、新規、旧道面家住宅保存修理工事設計管理委託料、それから屋根葺き替え工事、これが大きく1つ入ってくるというものです。さらにその下です。写真のその下ですけれども、看板未設置文化財への看板新設工事ということで、文化財のところの、いわゆる紹介する看板ですね。こうしたものを整備されていないところには整備をしていこうという、こういう内容がここに含まれてきているというところでお読み取りをいただければと思います。

予算書に戻っていただきまして、118ページの中段から下です。保健体育費に入ります。

1 保健体育総務費、002 保健体育総務費 705 万 3,000 円、参考資料は 176 ページというところであります。

それから、予算書、次のページに行ってください。119 ページです。003 保健体育施設費、資料については 177 ページです。この予算の中に含まれるいろいろ施設がございますが、それは資料に、一覧表にして書きあらわしているのです、それで御確認いただければと思います。

このうち、新しい事業というところで、資料の概要欄見てくださいと、真田グラウンドの人口芝メンテナンス 90 万 2,000 円、これは新しい事業というところで予算計上いたしております。

それから、予算書 119 ページの右側中段ですけれども、004 保健体育施設整備事業費です。資料は 178 ページです。内容といたしましては、立戸にありますスポーツ公園のテニスコート、照明改修、それから屋外トイレの解体、この 2 つの内容がここに入ってきているというところでお読み取りをいただければと思います。

それでは、予算書 119 ページの一番下です。公債費に入っていきます。1 元金というところ、それから予算書 120 ページに移っております、2 の利子、これらにつきましては、起債をしておるとおりです。お読み取りをください。

それから、最後に予備費でございます。600 万円の予算計上、これについては前年と同額の予算額を計上いたしておるといふところであります。

以上が歳出予算ということでございます。

続きまして、今度は歳入予算です。

すみません、予算書は戻っていただきまして、10 ページまでお戻りください。予算書 10 ページ、上からです。町税、町民税、1 個人、それから 2 法人、それぞれ右側に行ってくださいと現年後分、滞納繰越分というふうに記載をさせていただいております。上から見込んでおります徴収率について申し上げます。

まず、個人の現年度分です。徴収率が 99.1%、それから個人の滞納繰越分ということになります、20.0%、それから、今度は法人です。現年度分が 99.5%、それから滞納繰越分については、これまでの実績等から数字を算定をしておるといふものです。

それから、さらにその下に行ってください固定資産税です。1 固定資産税、現年度分 98.7%、それから滞納繰越分 20.0%、それからその下の 2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。これについては、現年度分 580 万 8,000 円予算計上しておりますが、国、そして県から数字については示されてきております。その額を予算計上いたしたといふところです。

それから、その下の軽自動車税です。2 環境性能割です。現年度分 144 万 7,000 円、こ

れについては県の試算額をもとに算出をさせていただいています。それから、その下の、3種別割です。現年度分、これ徴収率99.2%、さらにその下、滞納繰越分30.0%というところでの算定、計上でございます。

それから、その下、町たばこ税です。現年度分で3,550万円、これは前年と同額の予算計上というところで見ただけだと思います。

次のページに移ります。11ページです。町税、入湯税、1入湯税です。現年度分として340万4,000円、これは、令和3年度の推計額に1.1を乗じたものの算定でございます。

それから、その下です。今度は地方譲与税に移ります。ここから1地方揮発油譲与税から進んでいただきまして、13ページ、地方特例交付金まででございます。これらにつきましては、国、あるいは県からその数字について試算がされて、その数字が示されているというところで、その額を予算計上させていただいているというところで、見ていただければというふうに思います。

それでは、13ページに入ります。13ページの下です。今度は地方交付税に入ります。1地方交付税、普通交付税でございまして、32億1,606万5,000円の予算計上、これにつきましては、算定見込みといたしましては、32億6,606万5,000円を見込んでおると。ただ、留保額を5,000万円見ておりまして、その差引きといいますか、そこでの予算計上でございます。

さらに、その下の特別交付税です。見込み額としては、4億624万円を見込んでおります。これも同様に、留保額といたしまして3,000万円を見込ませていただいて、3億7,624万円の前算計上というふうにさせていただいておるということです。

それでは、次の14ページに移ります。上から交通安全対策特別交付金でございます。これについては、国から示されます伸び率等がございまして、それに基づいて算定した数字ということでございます。

それから、その下です。分担金及び負担金です。最初に、分担金が出てまいります。5農林水産業費分担金、それから7土木費分担金、この2つにつきましては、それぞれ該当の事業費、そして事業に用いる、いわゆる率というものですけれども、そうしたものに基づいて、算定をさせていただいているというものです。

それから、その下の消費税分担金です。防災無線個別受信機取付分担金です。これについては、1万円を御負担いただくという部分がございまして、その部分を予算計上いたしておるというものでございます。

それから、今度は負担金です。民生費負担金、それから衛生費負担金であります。それぞれ見込みを立てる中で算定をさせていただいたというものでございます。民生費負担金の老人施設措置費負担金、それから高齢者等軽度生活援助事業負担金、これらについては、養護老人ホームの

関連というところでお読み取りをいただければと思います。

次の15ページに移ります。使用料及び手数料ということで、15ページから使用料、それから16ページに進んでいただきまして上段部分が手数料でございます。それぞれこれまでのところでの実績とそうしたものを参考にしつつ、算定をさせていただいて、予算計上をしたものというところで、お読み取りをいただければと思います。

16ページの下です。国庫支出金、国庫負担金、1 民生費国庫負担金から次のページに行ってください、2 衛生費国庫負担金です。これらについては、納付額に応じまして定められた負担割合等ございますので、それに応じて算出した額、それを計上しておるところでございます。

予算書17ページの中段から下です。国庫支出金、国庫補助金です。まず1 総務費国庫補助金であります。地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これらにつきましては、この中に含まれる事業が何本か入ってきているというふうなところでございます。参考資料でも財源のところをそうしたものを示させておるところでございます。

さらに、その下ですけれども、空き家対策総合支援事業費、これは老朽家屋の除却事業補助金、その、ここに国からの補助がいただけるわけですが、その国分。

それから、その下のデジタル基盤改革支援補助金、これは電算管理費のところの説明を申し上げました。いくらかその改修、新しい改修、システム改修の内容が含まれていることとお話ししましたが、それについて、国から今いただける補助部分というような内容が含まれてまいります。

それから、次の2 民生費国庫補助金です。ここは社会福祉費、それから児童福祉費、それから次のページに行ってくださいまして、生活保護費、そうしたものが入ってきております。これらについては、各事業、そうしたもので、いわゆる補助率等が決まっておりますので、それに従って予算計上させていただいておるところでございます。

予算書18ページの3 衛生費国庫補助金、それから次の5 農林水産業費国庫補助金、それから7 土木費国庫補助金、それから9 教育費国庫補助金、これらについても、およそそれぞれの事業について補助率等が定めがございますので、それに合わせて予算計上をさせていただいておるところでございます。

2つほど説明を加えておきます。予算書18ページの右下です。小学校費の国庫補助金で、学校施設環境改善交付金6,512万9,000円の予算計上があるかと思います。これは、蔵木小学校の改修工事に係るものというところ、それからおめぐりいただいて19ページの右上です。社会教育費の国庫補助金ですが、国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業補助金1,584万7,000円、これについては、旧道面家の改修工事の財源となるというところでの

お読み取りをお願いいたします。

下がっていただきまして、19ページの下です。今度は県支出金に入りまして、県負担金です。1 民生費県負担金から次のページに行っていたいで、4 土木費県負担金まででございます。これらについても、決められた率、あるいは算定式がございますので、それに応じて予算計上をさせていただきますというものでございます。

それから、次の予算書20ページの中段から下、県支出金、県補助金、1 総務費県補助金です。まず、総務管理費の県補助金のうち、ちょうど中ほどですけれども、石油貯蔵施設立地対策等補助金335万2,000円があるかと思えます。これについては、消防費の中で説明を申し上げました消防車の更新を予定しているという話ですけれども、その財源となるというもの。それからちょっと下がっていただきまして、老朽危険空き家除去支援事業補助金90万円、これについては、先ほど、国のところでも説明をしましたが、同補助事業に関しては、国、あるいは県から一定の金額の補助がいただけますので、これは県分をここに予算計上をいたしておるところでございます。

それから、予算書は次に進んでいっていただき、民生費の県補助金、衛生費の県補助金、それから農林水産業費の県補助金、22ページの一番下ですけれども、11 しまね市町村総合交付金、そこまでのところですが、それぞれ該当する事業により率、あるいは算定式の定めがございますので、県分についての予算計上をそれぞれさせていただきますという内容となっております。

それから、予算書23ページに移っていきます。23ページの中段から下です。県支出金、委託金、1 総務費委託金です。ここでは、大きいところで申し上げますと、ちょうど右側ですが、選挙費県委託金ということで、参議院議員選挙費、それから知事県議会議員選挙費、それぞれの選挙の委託金を計上させていただきますというところでございます。

それから、23ページの一番下、2 民生費委託金、次のページにまたがっておりますけど、7 教育費委託金、ここまでは、これについても説明欄に記載してあるとおりでございますけれども、定められたもので予算計上をさせていただきますという内容となっております。

予算書24ページの中段から下です。財産収入、財産運用収入、1 財産貸付収入です。普通財産貸付収入、そして教員住宅貸付収入、これらについては、これまでの貸付実績、あるいは今後の貸付見込み、そうしたものから算定をし、計上をいたしておるところでございます。

その下の2 利子及び配当金については、次のページにまたがっておりますが、これはお読み取りをいただければというふうに思います。

それから、予算書25ページに入っております、中ほど、財産収入、財産売払収入、1 不動産売払収入、立木売払収入25万円があろうかと思えます。これは、産業課で今事業を進めてお

ります林業の関係ですけれども、山の作業において、例えば、立木を売却をすると、売払うという予定もございまして、その部分の収入部分について予算計上いたしておるところで見てください。

それからその下、今度は寄附金に移ります。これは、一般寄附金として寄附金ということで予算を立てさせていただいております。一般寄附金については、これは、額についてなかなか見込みが立てられるものではございませんので1万円、それから、指定寄付金については、これはふるさと納税に係る部分でございまして、1,300万円の金額を予算計上させていただいたというところでございます。

それから、次のページに進みます。26ページです。繰入金、基金繰入金、1財政調整基金繰入金から下の9森林環境譲与税基金繰入金まででございます。これにつきましては、それぞれ基金の使途というのには、というのが定めがございます。その事業、使途に応じて繰入れ等、今回の当初予算において財源調整をさせていただいたというところでお読み取りをください。

それから、その下の繰越金です。繰越金、それからその下の延滞金、それから次のページに行ってくださいまして、町預金利子、これらにつきましては、前年と同額の予算計上をいたしているというものです。

それから、27ページの中段からです。諸収入、貸付金元利収入です。総務費貸付金収入、これらにつきましては、歳出のところでもいづらか説明をしましたが、社会福祉士の貸付金の、いわゆる償還金分が含まれてくるというものでございます。

それから、サンエム定住促進施設建設資金貸付金収入というものも中に含まれてまいります。

それから、その下です。4農林水産業費貸付金収入、有機農業推進協議会貸付金収入として940万9,000円、これにつきましては、歳出で申し上げますと、76ページの農業振興費のところ、内容につきましては、2月25日の全員協議会において産業課がその内容については説明をさせていただいておりますのでございます。歳入歳出同額予算が計上されておるといふところで見ていただければと思います。

それでは、次のページに進んでいただきまして28ページです。諸収入のうち雑入です。2弁償金から始まりまして、次のページに行って、15雑入までです。これらにつきましては、例年とおよそ変わりなくといいますか、説明欄に記載をしておる内容での予算計上をいたしておるといふところでございます。

29ページに移っておりまして、中ほどから町債です。1過疎債から始まりまして次のページ30ページに15臨時財政対策債までございます。これらにつきましては、各種事業の財源として調整を今回させていただいておりますというところでお読み取りをいただければというふうに思います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明、一般会計予算について、終わったところ です。

深川企画課長より申し出があります。発言を許します。深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 先般、質問のございました自治振興奨励金の使途についてお答えさせていただきたいと思 います。

ふれあいサロンの活動なり経費、自治振興奨励金が使われているかどうかという質問だったと思 いますが、現時点において、自治振興奨励金をこのふれあいサロンの事業に使ったという実績 はございません。自治振興奨励金につきましては、自治会が行う行事に要する経費のうちという 定めがございますので、自治会が直接執行する事業、もしくはいろんな自治会が参加して行う事 業とかには使途として使えますが、そのほかには使えないということになっておりますので、現 段階においては使っていないというのが現状でございます。

一方、参考までに申し上げますと、自治振興交付金につきましては、交付金の対象事業は自治 振興実践事業とするということがございまして、地域によってはふれあいサロンの活動費ではご ざいせんが、備品の購入とか集会所の備品の購入併せて、そういう助成を行っているという実 績はございます。

これは、令和2年の9月の全員協議会で申し上げましたが、今後、自治振興奨励金と交付金に つきましては、その利便性や手当ての問題とかいろいろございますので、今後、使いやすいとい いますか、ある程度、自治会が、自治会といたしますか、公民館単位で包括して使えるような方 向で今調整をしておりますので、またその分についてはまた変わっていくこともあろうかと思いま す。現時点でのことということで申し上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 一般会計の説明が終わったところですが、あした現地視察を予定して、 午後は一般会計の質疑等の予定もしてありました。それから、一般会計の質疑については、 17日、1日を充ててあります。

そういう中でお諮りをします。昨年は、説明の後、質疑をやっておるんですが、明日午後を中 止しても30分ぐらい質疑の時間が、去年に比べたら減ることなんで、明日の午後になる と思 いますが、現地視察の終了後の質疑はもうやらないということで、皆さんにお諮りしますが、 異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑については17日の1日充ててありますので、そこで集中的にやる と、よろしいですか。

○議員（11番 庭田 英明君） 1日で終わるかどうかちゅうのは分かんので、明日の午後やっていたきたいと思います。それで、そこで残ったやつを17日にやりゃええことであって、と思います。

○議長（安永 友行君） そういう御意見もありますが、いかがですか。

意見がないようなので、私のほうの判断で、議事日程は変えさせてもらいます。異議なしが多いと私は思いましたので、明日午後はやりません。17日1日はもちろん充てておきますけど、18日もありますので、そういうふういたします。

○議長（安永 友行君） それでは、以上、本日の日程は終了しましたので、散会とします。御苦労さまでした。

午後4時14分散会
